

Ⅲ 行政・財政

(1) 市町長、副市町長及び議長名簿

令和5年5月22日現在

番号	市町名	市 町 長				副 市 町 長				議 長			
		氏 名	ふりがな	期目	任 期	氏 名	ふりがな	期目	任 期	氏 名	ふりがな	選任回数	任 期
1	佐賀市	坂井 英隆	さかい ひでたか	1	R7.10.22	池田 一善	いけだ かずよし	1	R8.3.31	重田 音彦	しげた なるひこ	1	R7.10.22
						鈴木 宏一郎	すずき こういちろう	1	R9.3.31				
2	唐津市	峰 達郎	みね たつろう	2	R7.2.5	脇山 秀明	わきやま ひであき	1	R7.3.31	笹山 茂成	ささやま しげなり	1	R7.2.5
						脇山 行人	わきやま ゆきと	1	R7.6.30				
3	鳥栖市	向門 慶人	むかいかど よしひと	1	R9.3.14	大久保 哲郎	おおくぼ てつろう	1	R9.3.31	松隈 清之	まつくま きよゆき	1	R7.11.29
4	多久市	横尾 俊彦	よこお としひこ	7	R7.9.16	荒瀬 弘之	あらせ ひろゆき	2	R8.6.28	野北 悟	のきた さとる	2	R9.4.29
5	伊万里市	深浦 弘信	ふかうら ひろのぶ	2	R8.4.26	桑本 成司	くわもと じょうじ	1	R8.5.21	中山 光義	なかやま みつよし	1	R9.4.29
6	武雄市	小松 政	こまつ ただし	3	R9.1.10	北川 政次	きたがわ まさじ	2	R7.3.31	吉川 里己	よしかわ さとみ	1	R8.4.15
7	鹿島市	松尾 勝利	まつお かつとし	1	R8.5.11	鳥飼 広敬	とりかい ひろたか	1	R9.3.31	徳村 博紀	とくむら ひろき	1	R9.4.29
8	小城市	江里口 秀次	えりぐち しゅうじ	7	R7.4.9	古沢 博文	ふるさわ ひろふみ	1	R9.3.31	中島 正之	なかしま まさゆき	6	R8.2.28
9	嬉野市	村上 大祐	むらかみ だいすけ	2	R8.2.4	早瀬 宏範	はやせ ひろのり	1	R8.3.31	辻 浩一	つじ こういち	1	R8.2.4
10	神埼市	内川 修治	うちかわ しゅうじ	1	R8.4.22	平方 利郎	ひらかた としろう	1	R8.8.9	田原 和幸	たはら かずゆき	1	R8.4.22
11	吉野ヶ里町	伊東 健吾	いとう けんご	2	R8.4.15	中島 武子	なかしま たけこ	1	R6.3.31	馬場 茂	ばば しげる	1	R8.4.15
12	基山町	松田 一也	まつだ かずや	2	R6.2.19	酒井 英良	さかい ひでよし	2	R6.3.31	重松 一徳	しげまつ かづのり	2	R9.4.26
13	上峰町	武廣 勇平	たけひろ ゆうへい	4	R7.3.21	西田 明紀	にしだ あき	1	R9.3.31	大川 隆城	おおかわ りゅうじょう	5	R9.1.20
14	みやき町	岡 毅	おか つよし	1	R7.4.9	江頭 正邦	えがしらまさくに	1	R7.8.22	岡 広明	おか ひろあき	2	R8.2.28
15	玄海町	脇山 伸太郎	わきやま しんたろう	2	R8.8.8	西 立也	にし たつや	2	R9.3.31	上田 利治	うえだ としはる	3	R7.9.29
16	有田町	松尾 佳昭	まつお よしあき	2	R8.4.15	福田 政美	ふくだ まさみ	2	R8.5.31	今泉 藤一郎	いまいずみ とういちろう	1	R8.4.15
17	大町町	水川 一哉	みずかわ かずや	3	R9.4.30	内田 学	うちだ まなぶ	1	R7.11.9	諸石 重信	もろいし しげのぶ	1	R9.4.30
18	江北町	山田 恭輔	やまだ きょうすけ	2	R6.2.29	山中 秀夫	やまなか ひでお	3	R6.3.31	井上 敏文	いのうえ としふみ	1	R9.4.30
19	白石町	田島 健一	たじま けんいち	3	R7.2.5	百武 和義	ひゃくたけ かずよし	3	R9.3.31	片瀬 栄二郎	かたふち えいじろう	2	R7.2.5
20	太良町	永淵 孝幸	ながふち たかゆき	2	R9.2.17	毎原 哲也	まいはら てつや	2	R9.3.31	坂口 久信	さかぐち ひきのぶ	4	R5.8.10

(2) 首長及び議員の任期満了日と議員定数の状況

令和5年5月22日現在

区分 市町名	首長					議員					議員定数
	R5年	6年	7年	8年	9年	R5年	6年	7年	8年	9年	
佐賀市			10.22					10.22			36
唐津市			2.5					2.5			28
鳥栖市					3.14			11.29			22
多久市			9.16							4.29	15
伊万里市				4.26						4.29	21
武雄市					1.10				4.15		20
鹿島市				5.11						4.29	16
小城市			4.9						2.28		20
嬉野市				2.4					2.4		16
神埼市				4.22					4.22		18
吉野ヶ里町				4.15					4.15		12
基山町		2.19								4.26	13
上峰町			3.21							1.20	10
みやき町			4.9						2.28		16
玄海町				8.8				9.29			10
有田町				4.15					4.15		16
大町町					4.30					4.30	8
江北町		2.29								4.30	10
白石町			2.5					2.5			16
太良町					2.17	8.10				8.10	11
市計	0	0	4	4	2	0	0	3	4	3	212
町計	0	2	3	3	2	1	0	2	3	5	122
合計	0	2	7	7	4	1	0	5	7	8	334

(3) 佐賀県市町概要

区分 市町名	コ 一 下 番 号	人 口 及 び 面 積							
		住民基本 台帳人口 (R4.1.1)	R2年国調 人口(人)	27年国調 人口(人)	人口増加率		65歳以上 人口比率 (%)	面 積 (km ²) (R4.10.1)	人口密度 (人)
					(A/B-1) (%)	(B/C-1) (%)			
		A	B	C			(%)	D	B/D
佐賀市	412015	230,316	233,301	236,372	△1.3	△1.3	28.9	※431.82	540.3
唐津市	412023	118,400	117,373	122,785	0.9	△4.4	32.8	487.60	240.7
鳥栖市	412031	74,037	74,196	72,902	△0.2	1.8	24.6	71.72	1,034.5
多久市	412040	18,569	18,295	19,749	1.5	△7.4	36.9	96.56	189.5
伊万里市	412058	53,336	52,629	55,238	1.3	△4.7	32.3	255.25	206.2
武雄市	412066	48,151	47,914	49,062	0.5	△2.3	31.7	195.40	245.2
鹿島市	412074	28,258	27,892	29,684	1.3	△6.0	32.8	112.12	248.8
小城市	412082	44,639	43,952	44,259	1.6	△0.7	29.1	95.81	458.7
嬉野市	412091	25,323	25,848	27,336	△2.0	△5.4	35.8	126.41	204.5
神埼市	412104	30,891	31,022	31,842	△0.4	△2.6	31.9	※125.13	247.9
吉野ヶ里町	413275	16,234	16,323	16,411	△0.5	△0.5	24.6	43.99	371.1
基山町	413411	17,491	17,250	17,501	1.4	△1.4	31.2	22.15	778.8
上峰町	413453	9,713	9,286	9,283	4.6	0.0	26.7	※12.80	725.5
みやき町	413461	25,823	25,511	25,278	1.2	0.9	34.8	※51.92	491.4
玄海町	413879	5,292	5,609	5,902	△5.7	△5.0	32.5	35.92	156.2
有田町	414018	19,265	19,010	20,148	1.3	△5.6	35.4	65.85	288.7
大町町	414239	6,245	6,293	6,777	△0.8	△7.1	40.9	11.50	547.2
江北町	414247	9,667	9,566	9,583	1.1	△0.2	28.6	24.88	384.5
白石町	414255	22,130	22,051	23,941	0.4	△7.9	36.2	99.56	221.5
太良町	414417	8,413	8,121	8,779	3.6	△7.5	38.9	74.30	109.3
市計		671,920	672,422	689,229	△0.1	△2.4	30.4	※1,997.82	336.6
町計		140,273	139,020	143,603	0.9	△3.2	32.9	※442.86	313.9
総計		812,193	811,442	832,832	0.1	△2.6	30.8	2,440.67	332.5

(注) 1. 65歳以上人口比率は令和2年国勢調査より(年齢不詳除く)

2. 面積は国土地理院『全国都道府県市町村別面積調』より(※印は市町間の境界未定のため、それぞれの参考値が使用されており、市計及び町計と必ずしも一致しない)

3. 住民基本台帳法の改正(平成24年7月9日施行)により住民基本台帳人口に外国人を含んでいる

産 業 構 造 (R2 年 国 調)								就業者 人口率	区分	備 考
就 業 者 総 数 (人)	第 1 次 産 業 (人)	第 2 次 産 業 (人)	第 3 次 産 業 (人)	就業者数に対する割合 第1次 産 業 F/E	第2次 産 業 G/E	第3次 産 業 H/E	E/B			
E	F	G	H	(%)	(%)	(%)	(%)	市町名		
113,388	5,901	20,742	83,465	5.2	18.3	73.6	48.6	佐賀市	※注	
56,466	5,930	12,895	36,706	10.5	22.8	65.0	48.1	唐津市	第1次産業	
34,286	542	8,238	24,647	1.6	24.0	71.9	46.2	鳥栖市	農業・林業・狩猟業	
9,028	705	2,410	5,690	7.8	26.7	63.0	49.3	多久市	漁業・水産養殖業	
26,849	2,123	8,526	16,061	7.9	31.8	59.8	51.0	伊万里市	第2次産業	
24,207	1,301	6,478	15,683	5.4	26.8	64.8	50.5	武雄市	鉱業・建設業・製造業	
14,911	1,899	3,752	9,050	12.7	25.2	60.7	53.5	鹿島市	第3次産業	
22,188	1,462	5,308	14,928	6.6	23.9	67.3	50.5	小城市	卸売業・小売業・金融業	
13,393	1,031	3,160	8,947	7.7	23.6	66.8	51.8	嬉野市	保険業・不動産業	
15,239	1,198	4,047	9,419	7.9	26.6	61.8	49.1	神埼市	運輸・通信業	
8,103	382	2,175	5,429	4.7	26.8	67.0	49.6	吉野ヶ里町	電気・ガス・水道・熱供給業	
8,401	235	2,080	5,924	2.8	24.8	70.5	48.7	基山町	サービス業・公務	
4,330	165	1,252	2,808	3.8	28.9	64.8	46.6	上峰町		
11,678	722	3,287	7,433	6.2	28.1	63.6	45.8	みやき町		
3,224	679	816	1,729	21.1	25.3	53.6	57.5	玄海町		
9,804	377	3,208	6,112	3.8	32.7	62.3	51.6	有田町		
2,853	170	757	1,884	6.0	26.5	66.0	45.3	大町町	なお、分類不能の産業人口があるため、構成比の合計は100とはならない	
5,152	519	1,347	3,182	10.1	26.1	61.8	53.9	江北町		
12,201	2,936	2,334	6,543	24.1	19.1	53.6	55.3	白石町		
4,563	1,340	1,096	2,117	29.4	24.0	46.4	56.2	太良町		
329,955	22,092	75,556	224,596	6.7	22.9	68.1	49.1	市 計		
70,309	7,525	18,352	43,161	10.7	26.1	61.4	50.6	町 計		
400,264	29,617	93,908	267,757	7.4	23.5	66.9	49.3	総 計		

(3) 佐賀県市町概要(つづき)

(令和5年4月1日現在)

区分 市町名	地域指定等の状況						○指定 △一部指定
	低開発 地域工業 開発地区	振興山村 地域	離島振興 地域	過疎地域	半島振興 地域	特定 農山村 地域	
佐賀市	△	△		△		△	
唐津市	△	△	△	△	△	△	
鳥栖市	○						
多久市				○			
伊万里市					○	○	
武雄市	△			△		△	
鹿島市	○					○	
小城市				△		△	
嬉野市	△					△	
神埼市	△	△		△		△	
吉野ヶ里町	△						
基山町	○						
上峰町	○						
みやき町	○						
玄海町					○	○	
有田町	○			△		△	
大町町				○			
江北町				○			
白石町				○		△	
太良町				○		○	
市計	7	3	1	6	2	8	
町計	5	0	0	5	1	4	
県計	12	3	1	11	3	12	

(4) 令和3年度市町別決算総括表

項目	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引 (A)-(B)	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支 (C)-(D)	単年度収支	積立金 (財政調整基金)
市町	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
佐賀市	118,726,278	114,767,392	3,958,886	818,926	3,139,960	1,595,842	1,612,215
唐津市	88,171,278	86,011,095	2,160,183	633,760	1,526,423	▲ 51,386	1,175,393
鳥栖市	35,170,654	33,634,140	1,536,514	258,583	1,277,931	404,763	535,972
多久市	15,583,139	14,852,737	730,402	172,610	557,792	445,417	355,150
伊万里市	34,703,467	33,934,310	769,157	47,445	721,712	398,736	786,979
武雄市	33,568,209	30,958,555	2,609,654	1,011,222	1,598,432	1,182,813	56,050
鹿島市	17,975,659	17,543,490	432,169	125,443	306,726	54,583	227,000
小城市	25,282,209	24,539,030	743,179	349,726	393,453	▲ 12,292	370,491
嬉野市	21,253,578	20,033,797	1,219,781	339,715	880,066	227,496	332,376
神埼市	19,554,179	18,455,414	1,098,765	262,749	836,016	511,257	174,793
市計	409,988,650	394,729,960	15,258,690	4,020,179	11,238,511	4,757,229	5,626,419
吉野ヶ里町	10,739,901	10,322,710	417,191	29,635	387,556	335,527	83,085
基山町	9,559,925	9,262,060	297,865	23,445	274,420	79,729	417,031
上峰町	14,736,986	14,401,809	335,177	154,843	180,334	▲ 24,074	334,200
みやき町	23,071,671	22,381,213	690,458	58,615	631,843	▲ 158,665	167,555
玄海町	9,569,837	9,166,975	402,862	17,810	385,052	212,507	304,335
有田町	13,532,788	12,962,411	570,377	86,539	483,838	175,618	157,386
大町町	6,967,229	6,663,285	303,944	127,087	176,857	120,121	229
江北町	7,442,793	7,035,496	407,297	141,673	265,624	56,164	3,782
白石町	16,786,857	16,126,062	660,795	100,155	560,640	124,218	219,742
太良町	8,670,383	8,335,186	335,197	49,229	285,968	151,794	1,104
町計	121,078,370	116,657,207	4,421,163	789,031	3,632,132	1,072,939	1,688,449
県計	531,067,020	511,387,167	19,679,853	4,809,210	14,870,643	5,830,168	7,314,868

(注) ※は単純平均。

(4) 令和3年度市町別決算総括表 (つづき)

(単位:千円、%)

繰上償還金 (H)	積立金取崩額 (I)	実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	令和3年度 標準税収入額等 (K)	令和3年度 普通交付税 (L)	標準財政規模 (K)+(L)+(N) (M)	うち臨時財政対策 債発行可能額(N)	項目
							市 町
0	0	3,208,057	34,721,771	17,323,943	56,299,975	4,254,261	佐賀市
0	0	1,124,007	15,754,270	18,075,371	35,430,604	1,600,963	唐津市
0	27,717	913,018	13,849,252	1,263,138	16,419,270	1,306,880	鳥栖市
0	0	800,567	2,472,026	3,626,132	6,378,169	280,011	多久市
0	0	1,185,715	8,699,770	5,709,863	15,354,627	944,994	伊万里市
0	384,240	854,623	6,998,630	6,256,411	14,011,259	756,218	武雄市
0	53,870	227,713	3,737,658	3,480,242	7,604,007	386,107	鹿島市
70	0	358,269	5,391,036	6,612,422	12,569,997	566,539	小城市
0	0	559,872	3,276,312	4,610,156	8,241,326	354,858	嬉野市
0	0	686,050	4,381,323	4,722,596	9,588,363	484,444	神埼市
70	465,827	9,917,891	99,282,048	71,680,274	181,897,597	10,935,275	市 計
0	0	418,612	2,645,723	2,189,237	5,122,623	287,663	吉野ヶ里町
2,236	0	498,996	2,770,262	1,365,016	4,500,536	365,258	基山町
0	14,686	295,440	1,523,367	1,127,677	2,871,586	220,542	上峰町
0	45,967	▲ 37,077	3,448,010	4,117,101	7,929,809	364,698	みやき町
0	0	516,842	3,369,249	0	3,369,249	0	玄海町
0	0	333,004	2,284,827	3,568,713	6,129,229	275,689	有田町
0	30,000	90,350	831,950	1,783,698	2,724,657	109,009	大町町
0	100,000	▲ 40,054	1,307,222	1,838,504	3,297,155	151,429	江北町
0	195,615	148,345	2,823,874	4,792,885	7,933,976	317,217	白石町
0	0	152,898	1,052,362	2,473,448	3,653,646	127,836	太良町
2,236	386,268	2,377,356	22,056,846	23,256,279	47,532,466	2,219,341	町 計
2,306	852,095	12,295,247	121,338,894	94,936,553	229,430,063	13,154,616	県 計

(4) 令和3年度市町別決算総括表（つづき）

項目 市 町	実質収支比率 (%) (E)/(M)	経常収支比率 (臨時財政対策債 等含む) (%)	実質公債費 比率 (%)	将来 負担比率 (%)	積立金の状況		
					財政調整基金 (1)	減債基金 (2)	その他特定 目的基金 (3)
佐賀市	5.6	89.2	1.7	—	7,991,990	6,046,748	8,935,720
唐津市	4.3	85.2	11.7	115.2	3,115,243	403,044	15,336,994
鳥栖市	7.8	81.0	0.4	—	4,609,139	2,045,761	6,681,958
多久市	8.7	91.2	11.7	—	809,893	758,835	7,627,518
伊万里市	4.7	84.0	9.6	35.0	2,273,174	717,384	4,189,655
武雄市	11.4	86.1	9.5	18.1	2,514,189	1,088,342	6,267,995
鹿島市	4.0	87.3	8.6	79.6	1,077,115	288,588	2,068,074
小城市	3.1	88.3	7.4	—	2,424,780	2,150,429	13,269,710
嬉野市	10.7	83.4	9.8	8.7	3,600,289	1,162,168	5,103,090
神埼市	8.7	89.6	8.8	50.6	2,101,089	385,722	4,864,189
市 計	※ 6.9	※ 86.5	※ 7.9	※ 51.2	30,516,901	15,047,021	74,344,903
吉野ヶ里町	7.6	84.4	9.6	—	2,402,972	1,129,794	5,154,218
基山町	6.1	87.7	7.8	—	802,588	101,035	2,385,576
上峰町	6.3	86.7	10.0	—	707,763	269,640	4,817,927
みやき町	8.0	89.2	9.4	—	2,079,267	2,000,363	8,597,219
玄海町	11.4	81.6	▲ 0.1	—	4,354,577	7,399	13,300,246
有田町	7.9	88.5	8.3	—	2,379,542	330,401	5,606,659
大町町	6.5	86.5	7.8	—	1,064,252	294,075	2,805,247
江北町	8.1	81.1	12.3	—	806,238	1,041,218	10,604,464
白石町	7.1	84.3	10.0	—	2,450,493	1,912,135	4,620,634
太良町	7.8	83.3	5.0	—	1,498,074	1,524,823	4,171,727
町 計	※ 7.7	※ 85.3	※ 8.0	※ 0.0	18,545,766	8,610,883	62,063,917
県 計	※ 7.3	※ 85.9	※ 8.0	※ 51.2	49,062,667	23,657,904	136,408,820

(注) 1. 一般財源総額には、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を含む。

2. ※は単純平均。

(4) 令和3年度市町別決算総括表(つづき)

(単位:千円、%)

合計 (1)~(3) (4)	(4) / (0) (%)	地 方 債 現 在 高	(O) / (A)	(O) 一般財源総額	(O) / (M)	項 目
		(O)	(%)	(%) (注)	(%)	市 町
22,974,458	40.8	94,302,663	79.4	142.1	167.5	佐賀市
18,855,281	53.2	88,654,556	100.5	202.8	250.2	唐津市
13,336,858	81.2	19,444,149	55.3	94.8	118.4	鳥栖市
9,196,246	144.2	14,220,354	91.3	169.7	223.0	多久市
7,180,213	46.8	21,729,725	62.6	122.2	141.5	伊万里市
9,870,526	70.4	29,386,497	87.5	162.5	209.7	武雄市
3,433,777	45.2	12,339,626	68.6	131.8	162.3	鹿島市
17,844,919	142.0	18,236,081	72.1	128.8	145.1	小城市
9,865,547	119.7	10,777,044	50.7	102.9	130.8	嬉野市
7,351,000	76.7	19,663,123	100.6	173.9	205.1	神埼市
119,908,825 ※	82.0	328,753,818 ※	76.9 ※	143.2 ※	175.4 ※	市 計
8,686,984	169.6	8,399,242	78.2	141.4	164.0	吉野ヶ里町
3,289,199	73.1	6,735,960	70.5	124.9	149.7	基山町
5,795,330	201.8	2,977,667	20.2	82.8	103.7	上峰町
12,676,849	159.9	16,470,879	71.4	163.3	207.7	みやき町
17,662,222	524.2	7,800	0.1	0.1	0.2	玄海町
8,316,602	135.7	11,255,616	83.2	153.2	183.6	有田町
4,163,574	152.8	4,794,376	68.8	140.3	176.0	大町町
12,451,920	377.7	5,188,691	69.7	130.8	157.4	江北町
8,983,262	113.2	14,044,996	83.7	143.5	177.0	白石町
7,194,624	196.9	4,671,271	53.9	107.8	127.9	太良町
89,220,566 ※	210.5	74,546,498 ※	60.0 ※	118.8 ※	144.7 ※	町 計
209,129,391 ※	146.3	403,300,316 ※	68.4 ※	131.0 ※	160.0 ※	県 計

(5) 市町公共施設状況

市町名	道 路		公 園		し 尿	ご み	上 水 道 等	下 水 道 等
	実延長 (m)	面積 (㎡)	都市公園等 (都市計画区域内) 面積 (㎡)	その他の公園 (都市計画区域外) 面積 (㎡)	処理人口 (人)	処理人口 (人)	給水人口 (人)	現在処理区域内 人口 (人)
佐 賀 市	1,746,561	11,913,183	1,901,975	266,498	18,684	229,433	219,543	216,844
唐 津 市	1,449,615	8,515,581	923,032	244,422	9,820	117,789	106,182	110,258
鳥 栖 市	637,814	3,458,688	824,494	0	1,427	73,838	72,095	74,374
多 久 市	325,170	1,817,792	312,351	74,144	6,155	18,402	18,340	11,218
伊 万 里 市	944,326	6,097,572	536,966	37,426	12,527	53,057	50,146	39,836
武 雄 市	608,188	3,505,878	402,850	147,379	12,591	47,951	47,474	61,393
鹿 島 市	341,899	2,331,113	329,455	27,713	10,612	28,007	24,636	19,503
小 城 市	356,410	2,232,457	379,228	0	10,779	44,783	44,180	42,640
嬉 野 市	306,440	2,274,827	569,713	171,581	8,734	25,187	23,886	27,484
神 埼 市	482,136	3,034,475	742,731	186,729	4,584	30,488	28,868	26,403
市 計	7,198,559	45,181,566	6,922,795	1,155,892	95,913	668,935	635,350	629,953
吉野ヶ里町	136,320	896,693	587,896	22,920	871	16,299	14,705	16,375
基 山 町	143,101	889,551	198,714	0	953	17,437	15,384	16,725
上 峰 町	82,440	493,716	571,167	0	297	9,713	9,407	9,765
み や き 町	280,029	1,682,256	138,568	0	4,708	25,730	23,094	22,032
玄 海 町	138,353	873,106	0	38,436	489	5,292	5,197	5,144
有 田 町	291,108	1,551,183	2,056,146	0	6,076	19,145	19,034	15,845
大 町 町	52,500	422,326	0	131,094	2,334	6,205	6,196	3,581
江 北 町	98,908	752,087	0	31,900	1,278	9,597	9,595	9,728
白 石 町	434,190	2,627,942	240,944	98,712	5,712	22,130	21,897	16,418
太 良 町	247,208	1,496,678	0	7,603	4,163	8,345	7,772	4,182
町 計	1,904,157	11,685,538	3,793,435	330,665	26,881	139,893	132,281	119,795
県 計	9,102,716	56,867,104	10,716,230	1,486,557	122,794	808,828	767,631	749,748

道 路	令和3年度公共施設状況調査より
公 園	令和3年度公共施設状況調査より
し 尿	令和3年度公共施設状況調査より
ご み	令和3年度公共施設状況調査より
上水道等	給水人口(上水道+簡易水道+飲料水供給施設) 上水道…令和3年度地方公営企業決算統計より 簡易水道・飲料水供給施設…令和3年度公共施設状況調査より ※給水人口は当該市町に居住し、現に給水している人の人数のため、住民基本台帳の人口を超える場合があります。
下水道等	現在処理区域内人口{(公共下水道+特定環境保全公共下水道+農業集落排水施設+漁業集落排水施設+小規模集合排水処理施設+特定地域生活排水処理施設+個別排水処理施設)現在処理区域内人口+(コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽)処理人口} ○公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・小規模集合排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設…令和3年度地方公営企業決算統計より ○コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽…令和3年度公共施設状況調査より ※各施設の処理区域が相互に重複する場合など、区域内の処理人口が市町の人口を超える場合があります。

(6) 令和3年度税収の状況

収入済額

※国民健康保険税を除く

(単位:千円)

項目 市町名	普通税(法定普通税)					目的税	合計
	市町村民税	うち法人税割	固定資産税	その他	小計		
佐賀市	14,955,371	2,094,140	12,374,458	2,389,480	29,719,309	1,353,922	31,073,231
唐津市	5,433,801	476,382	5,877,518	1,411,995	12,723,314	16,792	12,740,106
鳥栖市	5,276,744	1,168,444	6,362,086	823,625	12,462,455	668,870	13,131,325
多久市	761,537	84,648	900,959	228,729	1,891,225	2,426	1,893,651
伊万里市	2,723,775	405,322	3,702,124	706,862	7,132,761	98	7,132,859
武雄市	2,346,586	277,891	2,783,732	618,595	5,748,913	15,551	5,764,464
鹿島市	1,278,200	85,317	1,460,813	364,787	3,103,800	268	3,104,068
小城市	2,141,721	140,024	1,774,356	486,810	4,402,887	54	4,402,941
嬉野市	1,072,155	45,245	1,187,620	293,577	2,553,352	44,724	2,598,076
神埼市	1,552,486	171,156	1,564,670	331,757	3,448,913	0	3,448,913
市計	37,542,376	4,948,569	37,988,336	7,656,217	83,186,929	2,102,705	85,289,634
吉野ヶ里町	962,420	167,152	1,070,147	196,712	2,229,279	10,661	2,239,940
基山町	1,005,452	140,239	1,229,248	180,004	2,414,704	592	2,415,296
上峰町	489,703	32,510	700,180	96,411	1,286,294	80	1,286,374
みやき町	1,141,851	74,549	1,277,471	338,240	2,757,562	0	2,757,562
玄海町	295,977	62,927	2,824,678	68,825	3,189,480	442,278	3,631,758
有田町	755,968	33,026	785,007	208,548	1,749,523	173	1,749,696
大町町	249,881	38,570	369,618	70,077	689,576	52	689,628
江北町	479,940	43,361	469,422	105,034	1,054,396	0	1,054,396
白石町	978,740	23,931	974,117	287,703	2,240,560	0	2,240,560
太良町	298,628	10,334	353,941	86,972	739,541	4,714	744,255
町計	6,658,560	626,599	10,053,829	1,638,526	18,350,915	458,550	18,809,465
県計	44,200,936	5,575,168	48,042,165	9,294,743	101,537,844	2,561,255	104,099,099

構成比

※国民健康保険税を除く

(単位:%)

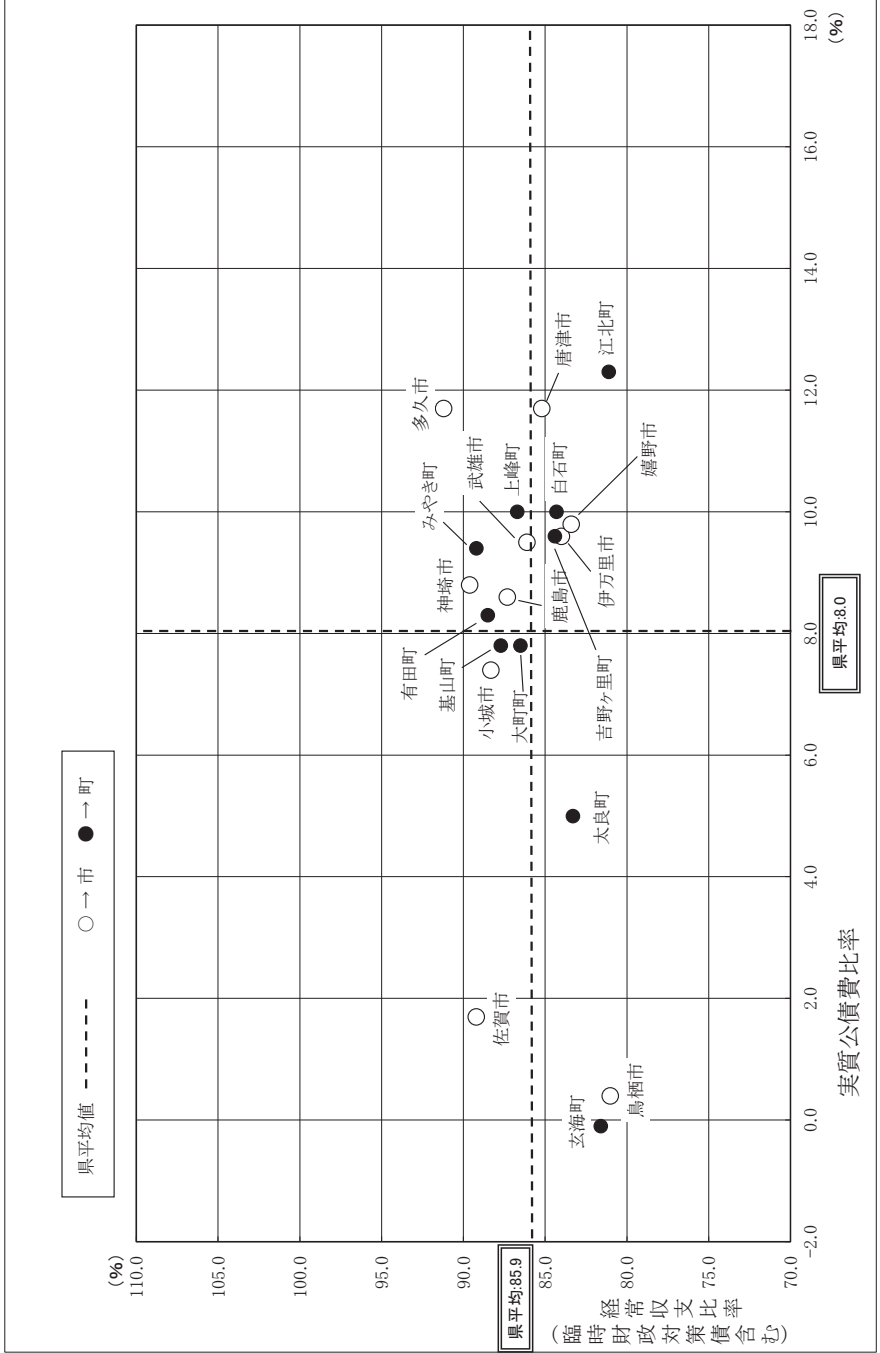
市町名	普通税(法定普通税)					目的税	合計	
	市町村民税	うち法人税別		固定資産税	その他			小計
佐賀市	48.1	6.7	39.8	7.7	95.6	4.4	100.0	
唐津市	42.7	3.7	46.1	11.1	99.9	0.1	100.0	
鳥栖市	40.2	8.9	48.4	6.3	94.9	5.1	100.0	
多久市	40.2	4.5	47.6	12.1	99.9	0.1	100.0	
伊万里市	38.2	5.7	51.9	9.9	100.0	0.0	100.0	
武雄市	40.7	4.8	48.3	10.7	99.7	0.3	100.0	
鹿島市	41.2	2.7	47.1	11.7	100.0	0.0	100.0	
小城市	48.6	3.2	40.3	11.1	100.0	0.0	100.0	
嬉野市	41.3	1.7	45.7	11.3	98.3	1.7	100.0	
神埼市	45.0	5.0	45.4	9.6	100.0	0.0	100.0	
市計	44.0	5.8	44.5	9.0	97.5	2.5	100.0	
吉野ヶ里町	43.0	7.5	47.8	8.7	99.5	0.5	100.0	
基山町	41.6	5.8	50.9	7.5	100.0	0.0	100.0	
上峰町	38.1	2.5	54.4	7.5	100.0	0.0	100.0	
みやき町	41.4	2.7	46.3	12.3	100.0	0.0	100.0	
玄海町	8.1	1.7	77.8	1.9	87.8	12.2	100.0	
有田町	43.2	1.9	44.9	11.9	100.0	0.0	100.0	
大町町	36.2	5.6	53.6	10.2	100.0	0.0	100.0	
江北町	45.5	4.1	44.5	10.0	100.0	0.0	100.0	
白石町	43.7	1.1	43.5	12.8	100.0	0.0	100.0	
太良町	40.1	1.4	47.6	11.7	99.4	0.6	100.0	
町計	35.4	3.3	53.5	8.7	97.6	2.4	100.0	
県計	42.5	5.4	46.2	8.9	97.5	2.5	100.0	

徴収率

※国民健康保険税を除く (単位:%)

市町名	項目	現年	滞納	合計
	課税分	繰越分	繰越分	
佐賀市	99.6	58.3	98.9	
唐津市	99.3	31.1	97.6	
鳥栖市	99.6	48.3	98.4	
多久市	99.1	33.2	97.4	
伊万里市	99.5	31.3	98.2	
武雄市	99.6	48.1	98.0	
鹿島市	99.1	36.4	97.4	
小城市	99.3	59.3	98.4	
嬉野市	98.8	33.5	92.7	
神埼市	99.1	36.7	97.5	
市計	99.5	44.3	98.1	
吉野ヶ里町	99.7	62.6	99.1	
基山町	99.6	55.5	98.7	
上峰町	99.5	31.6	97.8	
みやき町	99.4	39.4	98.2	
玄海町	99.9	40.4	99.5	
有田町	99.5	31.3	96.7	
大町町	99.6	54.0	99.0	
江北町	99.6	26.1	98.5	
白石町	99.3	33.4	97.6	
太良町	99.0	54.6	98.0	
町計	99.5	41.0	98.4	
県計	99.5	43.8	98.2	

(7) 令和3年度市町財政構造の弾力性



(8) 市町財政指標の推移

1. 実質収支比率の推移

市町名	年度													R1	R2	R3
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
佐賀市	—	3.0	3.5	2.4	1.7	3.1	2.8	3.6	2.7	2.8	2.5	3.8	2.2	2.4	2.9	5.6
(旧佐賀市)	3.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	2.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	3.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	4.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	5.7	5.0	2.8	2.3	2.0	3.9	2.4	3.1	3.3	3.0	3.3	3.2	1.7	2.8	4.6	4.3
島栖市	3.7	3.6	3.5	4.1	5.2	6.3	5.6	3.9	4.0	5.4	5.1	5.0	3.4	6.1	5.6	7.8
多久市	5.7	4.2	5.6	5.2	4.6	7.4	4.4	4.6	5.0	14.7	5.1	4.9	8.1	6.6	1.9	8.7
伊万里市	1.3	2.3	2.0	2.1	2.3	3.1	2.2	4.0	3.2	3.5	2.1	2.0	2.3	1.5	2.2	4.7
武雄市	2.8	4.0	4.5	6.8	6.0	6.8	6.4	7.4	5.7	5.9	4.5	5.3	6.3	6.5	3.1	11.4
鹿島市	3.2	2.7	2.6	3.4	4.4	3.6	4.4	4.1	4.3	3.9	4.3	3.4	4.9	3.7	3.5	4.0
小城市	4.5	4.6	3.6	5.4	4.3	4.8	3.0	2.2	1.5	3.6	3.6	2.7	3.0	4.4	3.4	3.1
嬉野市	6.2	6.8	5.9	7.8	5.9	7.4	6.9	9.1	5.7	5.8	6.9	5.6	4.8	7.1	8.2	10.7
神埼市	3.1	3.2	2.8	4.2	4.9	3.8	3.7	4.5	3.0	4.4	2.5	2.2	0.0	3.3	3.5	8.7
市計	4.0	3.9	3.7	4.4	4.1	5.0	4.2	4.7	3.8	5.3	4.0	3.8	3.7	4.4	3.9	6.9
吉野ヶ里町	3.7	5.5	3.6	2.9	3.3	3.2	2.9	5.0	3.3	3.9	2.1	4.2	1.5	3.2	1.1	7.6
基山町	1.8	2.8	0.1	3.0	4.5	3.4	3.8	2.1	5.1	4.7	5.9	3.5	3.8	2.7	4.7	6.1
上峰町	3.9	4.0	3.2	3.6	5.8	7.6	6.0	7.1	5.6	4.6	7.5	12.4	8.7	8.4	7.6	6.3
みやき町	3.6	3.1	3.7	3.7	3.8	4.8	3.2	4	3.0	5.1	9.0	20.3	32.3	7.4	10.5	8.0
玄海町	7.7	6.4	11.3	5.9	3.8	6.6	10.9	7.6	7.0	8.1	9.8	5.9	6.8	5.6	4.9	11.4
有田町	4.1	3.6	3.4	4.0	5.9	4.9	6.8	6.2	6.6	6.8	6.5	6.6	5.1	2.6	5.3	7.9
大町町	3.6	3.0	3.4	4.3	8.5	7.9	6.4	3.8	7.2	4.8	5.4	4.8	7.1	6.8	2.2	6.5
江北町	3.0	4.8	4.8	5.9	4.8	5.8	5.7	8.9	8.7	10.4	6.3	6.3	6.8	6.1	6.9	8.1
白石町	2.9	2.5	3.2	4.1	2.6	3.7	3.3	3.5	5.4	3.5	5.1	5.5	4.8	4.6	5.3	7.1
太良町	2.3	2.1	1.9	3.1	2.7	2.7	3.2	8.3	7.7	3.2	4.7	3.9	3.7	3.7	4.0	7.8
町計	3.6	3.8	3.9	4.1	4.6	5.1	5.2	5.7	6.0	5.5	6.2	7.3	8.1	5.1	5.3	7.7
県計	3.8	3.9	3.8	4.2	4.4	5.0	4.7	5.2	4.9	5.4	5.1	5.6	5.9	4.8	4.6	7.3

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移 (つづき)

2. 経常収支比率の推移

市町名	年度															
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3
佐賀市	—	96.4	94.3	93.5	91.3	89.6	90.2	88.3	88.2	87.3	89.5	90.3	92.4	95.9	94.1	89.2
(旧佐賀市)	96.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	86.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	80.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	80.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	92.4	91.9	89.4	87.7	87.0	87.8	88.8	87.1	88.7	88.0	90.7	91.2	91.7	92.7	90.4	85.2
鳥栖市	89.4	95.1	91.3	89.3	89.0	90.9	91.3	87.9	93.9	89.4	86.9	86.8	87.1	85.4	88.0	81.0
多久市	97.4	98.6	99.4	97.0	93.2	93.6	96.2	92.3	95.8	96.0	96.9	99.5	101.8	103.6	100.6	91.2
伊万里市	100.2	87.9	99.6	98.1	94.8	84.5	94.0	88.1	92.8	90.9	95.5	94.4	95.2	93.4	90.9	84.0
武雄市	94.3	93.0	92.4	87.1	84.1	85.4	87.1	87.1	88.2	88.2	93.7	92.7	90.0	94.3	95.6	86.1
鹿島市	95.3	93.9	94.2	92.4	87.6	89.9	91.3	92.2	93.2	88.1	91.9	93.5	94.4	95.9	94.6	87.3
小城市	90.2	93.1	91.5	88.3	85.7	87.6	91.3	93.2	89.2	86.3	88.8	92.2	94.2	97.9	92.5	88.3
嬉野市	93.4	93.1	89.5	88.2	85.0	86.2	89.0	87.1	89.4	86.4	79.6	91.3	91.9	93.5	86.4	83.4
神埼市	95.1	95.2	94.4	89.6	85.3	87.6	86.9	89.6	93.1	89.6	91.4	91.3	92.8	93.5	92.1	89.6
市計	94.5	93.8	93.6	91.1	88.3	88.3	90.6	89.3	91.3	89.0	90.5	92.3	93.1	94.6	92.5	86.5
吉野ヶ里町	97.8	93.5	96.3	94.8	80.6	93.9	82.8	85.8	85.4	93.1	87.8	88.9	90.5	92.8	90.5	84.4
基山町	93.8	89.8	95.3	92.8	87.2	92.4	92.9	90.9	92.6	88.2	91.5	93.0	95.8	95.8	95.7	87.7
上峰町	98.8	99.1	96.2	93.8	88.6	88.4	91.4	90.6	97.5	89.7	98.1	89.2	98.4	93.3	94.1	86.7
みやき町	95.6	96.4	90.4	88.3	82.5	83.9	86.2	84.7	88.7	88.6	92.1	92.7	94.0	94.3	92.7	89.2
玄海町	69.7	75.5	71.8	73.5	71.4	80.3	86.5	96.3	97.6	90.7	88.4	96.2	93.1	70.8	77.4	81.6
有田町	102.8	99.4	96.6	91.1	85.5	83.4	83.5	83.4	85.4	87.3	89.1	90.8	92.5	94.1	94.0	88.5
大町町	97.8	97.3	94.4	91.1	82.6	88.1	91.8	95.5	93.2	86.4	95.8	90.4	93.6	98.2	94.9	86.5
江北町	85.0	89.8	98.8	88.0	84.3	84.7	85.5	88.1	88.9	80.5	85.9	86.8	88.1	91.4	91.8	81.1
白石町	94.4	90.6	88.6	85.6	79.8	83.0	84.5	84.2	87.0	86.4	91.0	93.2	94.7	96.6	92.6	84.3
太良町	93.4	89.5	87.3	85.7	82.4	87.3	83.9	85.5	89.8	86.0	87.1	88.0	89.5	91.0	89.2	83.3
町計	90.5	92.1	91.6	88.5	82.5	86.5	86.9	88.5	90.6	87.7	90.7	90.9	93.0	91.8	91.3	85.3
県計	92.2	93.0	92.6	89.8	85.4	87.4	88.8	88.9	90.9	88.4	90.6	91.6	93.1	93.2	91.9	85.9

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

3. 公債費負担比率の推移

市町名	年度													R1	R2	R3
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
佐賀市	—	18.1	19.5	17.8	16.9	16.7	16.5	16.2	15.9	15.9	15.8	15.2	14.4	14.4	13.9	14.0
(旧佐賀市)	17.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧川副町)	11.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧東与賀町)	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(旧久保田町)	8.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
唐津市	19.8	20.3	19.9	20.2	22.1	21.5	21.8	21.1	20.7	19.7	19.1	19.9	19.2	19.3	17.6	17.7
鳥栖市	16.5	17.3	18.0	15.9	16.3	16.4	16.2	16.1	16.2	13.9	11.8	10.6	10.6	9.7	9.1	8.5
多久市	16.7	17.6	19.2	15.8	16.3	16.1	15.4	14.4	15.1	14.3	14.9	15.7	15.7	14.5	14.9	15.9
伊万里市	15.2	14.8	15.9	15.2	14.7	14.1	15.0	16.0	13.8	13.6	13.9	13.6	11.6	11.2	10.6	9.9
武雄市	16.6	16.8	19.1	15.2	19.1	16.1	15.6	15.9	15.6	16.1	16.4	16.3	16.3	16.8	16.9	15.8
鹿島市	18.5	18.4	16.4	16.3	13.6	13.5	13.6	13.1	11.6	10.4	9.0	8.6	9.1	10.3	9.8	10.0
小城市	14.1	16.9	20.0	15.9	21.5	21.5	16.7	17.8	20.9	21.6	19.5	18.2	18.5	16.9	18.0	14.6
嬉野市	14.7	15.9	15.8	15.9	13.1	12.9	12.9	11.6	13.0	13.7	16.1	16.6	16.5	15.4	14.5	13.5
神埼市	18.9	21.2	19.9	19.4	16.5	17.9	18.6	18.9	20.1	20.7	19.1	20.0	18.3	17.3	15.5	16.9
市計	16.9	17.7	18.4	16.8	17.0	16.7	16.2	16.1	16.3	16.0	15.6	15.5	15.0	14.6	14.1	13.7
吉野ヶ里町	9.8	12.5	13.9	12.7	12.8	18.9	16.5	14.5	14.0	14.9	15.9	15.7	16.1	15.6	15.0	14.7
基山町	19.1	19.2	18.8	18.9	16.5	17.2	20.1	16.6	14.6	13.3	15.3	12.5	11.6	11.1	11.8	10.7
上峰町	17.4	17.6	17.7	16.2	16.0	16.4	15.3	13.9	14.3	12.9	12.0	11.7	11.2	10.4	10.1	9.1
みやき町	14.7	15.3	15.2	13.3	12.7	13.7	13.8	14.0	14.8	15.1	17.1	15.4	12.8	14.9	15.8	15.5
玄海町	0.4	0.5	0.5	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1
有田町	22.7	25.9	26.3	23.0	19.1	20.0	20.9	17.7	15.5	13.1	12.9	11.5	11.4	11.8	11.6	11.6
大町町	16.3	17.9	17.9	16.3	14.6	16.3	16.9	15.1	16.8	15.2	20.7	20.2	21.1	21.6	21.4	20.1
江北町	24.2	20.9	25.0	22.3	21.7	22.2	19.9	18.3	17.7	13.0	11.5	12.1	11.8	11.7	10.9	10.2
白石町	16.5	17.0	19.0	15.1	13.8	15.6	17.3	16.9	16.5	14.8	16.6	16.6	16.4	16.6	18.3	16.9
太良町	16.4	16.6	16.8	14.1	14.0	14.6	14.3	13.8	13.1	11.7	12.6	13.0	12.5	12.4	11.6	11.7
町計	14.1	16.3	17.1	15.2	14.2	15.5	15.5	14.1	13.8	12.4	13.5	12.9	12.5	12.6	12.7	12.1
県計	15.3	17.0	17.7	16.0	15.6	16.1	15.9	15.1	15.0	14.2	14.5	14.2	13.8	13.6	13.4	12.9

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移 (つづき)

4. 財政力指数 (単年度) の推移

市町名	年度															
	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3		
佐賀市	0.683	0.656	0.615	0.634	<0.63>	0.627	<0.63>	0.64	0.65	0.64	0.64	0.64	0.66	0.64	0.66	0.61
唐津市	0.454	0.430	0.412	0.419	<0.42>	0.418	<0.42>	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.43	0.42	0.44	0.41
鳥栖市	0.982	0.960	0.885	0.901	<0.90>	0.909	<0.91>	0.92	0.94	0.93	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.90
多久市	0.385	0.373	0.346	0.348	<0.35>	0.352	<0.35>	0.35	0.36	0.38	0.36	0.38	0.39	0.38	0.38	0.35
伊万里市	0.716	0.625	0.613	0.549	<0.55>	0.591	<0.59>	0.55	0.61	0.61	0.59	0.58	0.58	0.58	0.59	0.55
武雄市	0.500	0.476	0.445	0.460	<0.46>	0.468	<0.47>	0.47	0.48	0.48	0.49	0.50	0.49	0.49	0.50	0.47
鹿島市	0.438	0.434	0.406	0.410	<0.41>	0.408	<0.41>	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.48	0.49	0.46
小城市	0.482	0.469	0.441	0.426	<0.43>	0.423	<0.42>	0.44	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.42	0.40
嬉野市	0.423	0.404	0.376	0.377	<0.38>	0.380	<0.38>	0.38	0.39	0.39	0.38	0.39	0.39	0.38	0.38	0.36
神埼市	0.473	0.451	0.423	0.430	<0.43>	0.421	<0.42>	0.44	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.44	0.46	0.43
市計	0.554	0.528	0.496	0.495	<0.50>	0.500	<0.50>	0.50	0.52	0.52	0.51	0.52	0.52	0.52	0.53	0.49
吉野ヶ里町	0.635	0.604	0.543	0.645	<0.65>	0.554	<0.55>	0.61	0.60	0.62	0.52	0.53	0.52	0.52	0.54	0.49
基山町	0.724	0.708	0.664	0.655	<0.66>	0.662	<0.66>	0.68	0.68	0.68	0.70	0.70	0.69	0.68	0.68	0.62
上峰町	0.673	0.618	0.557	0.559	<0.56>	0.584	<0.58>	0.59	0.63	0.60	0.60	0.60	0.66	0.62	0.61	0.52
みやき町	0.526	0.501	0.475	0.467	<0.47>	0.477	<0.48>	0.48	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42	0.40
玄海町	1.434	1.521	1.326	1.304	<1.30>	1.194	<1.19>	1.08	1.07	1.00	1.01	1.00	0.99	1.44	1.29	1.13
有田町	0.419	0.397	0.365	0.369	<0.37>	0.366	<0.37>	0.36	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.37	0.37	0.34
大町町	0.435	0.398	0.310	0.347	<0.35>	0.376	<0.38>	0.35	0.33	0.33	0.36	0.31	0.30	0.32	0.32	0.27
江北町	0.538	0.385	0.341	0.332	<0.33>	0.330	<0.33>	0.35	0.35	0.37	0.38	0.39	0.40	0.41	0.41	0.36
白石町	0.337	0.331	0.313	0.329	<0.33>	0.333	<0.33>	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.34	0.35	0.32
太良町	0.243	0.238	0.219	0.222	<0.22>	0.207	<0.21>	0.21	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26	0.26	0.27	0.26
町計	0.596	0.570	0.511	0.523	<0.52>	0.508	<0.51>	0.50	0.51	0.50	0.50	0.49	0.50	0.54	0.53	0.47
県計	0.575	0.549	0.504	0.509	<0.51>	0.504	<0.50>	0.50	0.51	0.51	0.50	0.51	0.51	0.53	0.53	0.48

(注) 市計、町計、県計は単純平均である。

(8) 市町財政指標の推移 (つづき)

5. 財政力指数(3年平均)の推移

市町名	年度														
	17~19 3	18~20 3	19~21 3	20~22 3	21~23 3	22~24 3	23~25 3	24~26 3	25~27 3	26~28 3	27~29 3	28~30 3	29~R1 3	30~R2 3	R1~R3 3
佐賀市	0.647	0.672	0.67	0.651	0.635	0.625	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64	0.65	0.65	0.65	0.64
唐津市	0.456	0.461	0.450	0.432	0.42	0.416	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.42	0.43	0.42
鳥栖市	0.944	0.980	0.990	0.942	0.915	0.898	0.91	0.92	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.94
多久市	0.390	0.388	0.384	0.368	0.356	0.349	0.35	0.35	0.36	0.37	0.37	0.38	0.38	0.38	0.37
伊万里市	0.570	0.633	0.641	0.651	0.596	0.584	0.56	0.58	0.59	0.60	0.59	0.58	0.58	0.58	0.57
武雄市	0.487	0.505	0.494	0.474	0.460	0.458	0.47	0.47	0.47	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
鹿島市	0.442	0.443	0.441	0.426	0.417	0.408	0.42	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.48	0.48	0.48
小城市	0.483	0.486	0.481	0.464	0.445	0.430	0.43	0.43	0.42	0.41	0.41	0.41	0.41	0.42	0.41
嬉野市	0.458	0.451	0.427	0.401	0.386	0.378	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.39	0.39	0.38	0.37
神埼市	0.457	0.472	0.469	0.449	0.435	0.425	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.44
市計	0.539	0.549	0.545	0.526	0.507	0.497	0.50	0.51	0.51	0.51	0.52	0.52	0.52	0.52	0.51
吉野ヶ里町	0.592	0.623	0.613	0.594	0.597	0.581	0.60	0.59	0.61	0.58	0.56	0.52	0.52	0.53	0.52
基山町	0.730	0.743	0.727	0.699	0.676	0.660	0.67	0.67	0.68	0.69	0.69	0.70	0.69	0.68	0.66
上峰町	0.658	0.666	0.655	0.616	0.578	0.567	0.58	0.60	0.61	0.61	0.60	0.62	0.63	0.63	0.58
みやき町	0.544	0.539	0.526	0.501	0.481	0.473	0.48	0.48	0.47	0.46	0.44	0.43	0.43	0.43	0.42
玄海町	1.571	1.519	1.494	1.427	1.384	1.275	1.19	1.11	1.05	1.03	1.00	1.00	1.14	1.24	1.29
有田町	0.407	0.423	0.413	0.394	0.377	0.367	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.38	0.38	0.37	0.36
大町町	0.417	0.435	0.424	0.381	0.352	0.344	0.36	0.35	0.34	0.34	0.33	0.32	0.31	0.31	0.30
江北町	0.413	0.462	0.466	0.421	0.353	0.334	0.34	0.34	0.36	0.37	0.38	0.39	0.40	0.41	0.39
白石町	0.357	0.351	0.339	0.327	0.324	0.325	0.33	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.33	0.34	0.34
太良町	0.261	0.254	0.244	0.233	0.226	0.216	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26	0.26	0.26
町計	0.551	0.602	0.590	0.559	0.535	0.514	0.51	0.51	0.51	0.50	0.50	0.49	0.51	0.52	0.51
県計	0.546	0.575	0.567	0.543	0.521	0.506	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	0.52	0.51

(注) 1. 各年度とも、当該年度を含む過去3か年の平均である。市計、町計、県計は単純平均である。

2. 平成25年度以降の数値は、財政力指数(単年度:小数点第2位)を用いて算出した数値である。

(8) 市町財政指標の推移 (つづき)

6. 実質公債費比率の推移

市町名	年度										
	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3
佐賀市	8.0	6.5	5.6	4.3	3.4	2.6	2.9	2.6	2.3	1.7	1.7
唐津市	18.0	17.6	17.1	16.2	15.2	14.1	13.5	13.0	12.3	11.9	11.7
鳥栖市	14.1	13.5	12.3	11.5	10.2	8.4	6.3	4.5	2.9	1.5	0.4
多久市	13.1	12.5	11.7	11.5	11.0	11.4	10.9	11.0	11.1	11.5	11.7
伊万里市	19.2	18.9	18.3	17.6	16.3	16.2	16.0	16.5	14.8	12.3	9.6
武雄市	11.6	10.5	9.5	8.7	7.9	7.7	7.9	8.2	8.6	9.0	9.5
鹿島市	11.1	10.3	9.9	9.0	8.0	7.0	6.3	6.8	7.9	8.6	8.6
小城市	7.1	6.9	7.2	7.0	6.6	4.9	4.7	5.0	6.2	6.9	7.4
嬉野市	11.0	9.5	8.9	8.4	7.7	7.7	8.3	9.0	9.6	9.8	9.8
神埼市	16.9	15.3	14.4	13.9	13.5	12.5	11.3	10.2	9.7	9.0	8.8
市計	13.0	12.2	11.5	10.8	10.0	9.3	8.8	8.7	8.5	8.2	7.9
吉野ヶ里町	15.5	14.2	12.6	11.6	11.0	11.3	11.2	10.8	10.9	10.1	9.6
基山町	14.9	15.4	15.3	14.4	13.1	12.0	10.6	9.3	8.3	8.0	7.8
上峰町	21.2	20.5	19.1	17.3	15.4	14.4	13.6	12.9	12.0	10.9	10.0
みやき町	13.8	13.0	12.7	12.1	11.6	11.5	11.6	11.8	10.9	10.0	9.4
玄海町	2.4	3.3	2.9	2.5	3.7	4.1	3.6	1.6	0.6	▲ 0.2	▲ 0.1
有田町	14.3	12.7	10.9	8.9	7.6	6.9	7.2	8.2	8.8	9.1	8.3
大町町	10.6	10.3	10.1	9.0	7.0	5.1	5.2	6.5	7.8	8.0	7.8
江北町	16.9	16.1	15.4	13.8	12.0	10.1	9.3	10.1	11.4	12.4	12.3
白石町	10.2	9.1	8.3	7.6	6.9	6.9	7.5	8.5	9.2	10.0	10.0
太良町	9.0	8.5	7.8	6.4	4.9	3.9	3.5	3.7	4.2	4.5	5.0
町計	12.9	12.3	11.5	10.4	9.3	8.6	8.3	8.3	8.4	8.3	8.0
県計	12.9	12.2	11.5	10.6	9.7	8.9	8.6	8.5	8.5	8.3	8.0

(注) 1. 各年度とも、当該年度を含む過去3か年の平均である。

2. 市計、町計、県計は単純平均である。

3. この数値が18%以上になると地方債の発行に許可が必要になり、25%以上になると一定の地方債が制限される。

(8) 市町財政指標の推移 (つづき)

7. 将来負担比率の推移

市町名	年度											
	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	
佐賀市	6.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
唐津市	141.4	138.2	140.2	129.7	128.2	130.8	109.9	108.1	115.8	112.7	115.2	
鳥栖市	62.3	46.6	28.6	14.8	-	-	-	-	-	-	-	
多久市	0.2	19.2	-	0.3	-	-	-	-	-	-	-	
伊万里市	157.0	166.0	149.7	127.5	96.1	88.8	91.3	78.4	69.0	53.2	35.0	
武雄市	30.2	21.9	8.7	13.5	21.7	31.2	36.7	20.8	25.5	9.2	18.1	
鹿島市	37.7	35.3	29.8	58.0	68.9	92.6	97.2	97.2	97.8	94.1	79.6	
小城市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
嬉野市	39.1	37.6	61.7	84.5	78.4	70.7	69.3	68.5	58.9	26.8	8.7	
神埼市	103.4	74.5	60.0	59.9	31.4	21.0	53.6	35.2	47.2	58.1	50.6	
市計	64.2	67.4	68.4	61.0	70.8	72.5	76.3	68.0	69.0	59.0	51.2	
吉野ヶ里町	67.6	46.3	21.4	-	-	-	-	-	-	-	-	
基山町	64.0	20.2	5.0	14.6	24.2	-	31.3	-	-	-	-	
上峰町	113.9	80.6	61.2	37.2	-	-	-	-	-	-	-	
みやき町	65.3	42.8	39.8	29.3	34.6	35.2	-	-	-	-	-	
玄海町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田町	94.9	80.0	71.9	62.7	55.1	50.4	54.2	12.4	8.7	-	-	
大町町	30.9	0.6	53.9	52.6	43.3	45.9	8.5	-	-	-	-	
江北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白石町	18.9	1.6	-	-	3.4	4.2	15.8	17.1	15.8	4.3	-	
太良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町計	65.1	38.9	42.2	39.3	32.1	33.9	27.5	14.8	12.3	4.3	0.0	
県計	64.6	54.1	56.3	52.7	53.2	57.1	56.8	54.7	54.8	51.2	51.2	

(注) 1. 市計、町計、県計は、比率の算定団体の単純平均である。

2. 充当可能財源が将来負担額より大きい場合は、将来負担比率が算定されないため「-」と表記している。

3. この数値が350%以上になると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が必要となる。

(8) 市町財政指標の推移(つづき)

8. 起債制限比率の推移

市町名	年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
佐賀市		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.4	10.9	10.7
(旧佐賀市)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	9.2	10.0	—	—	—
(旧佐賀市)		6.4	6.7	7.0	6.9	6.8	6.7	6.9	7.6	8.1	—	—	—	—	—
(旧唐津町)		10.1	10.4	10.6	10.4	9.4	8.5	8.0	8.4	9.0	—	—	—	—	—
(旧大和町)		10.1	11.3	11.9	12.3	12.9	13.9	14.6	14.6	14.8	—	—	—	—	—
(旧富士町)		7.1	6.8	7.1	8.0	9.1	10.2	11.2	11.9	12.8	—	—	—	—	—
(旧三瀬村)		9.0	8.2	7.5	5.8	3.7	2.6	4.2	6.1	7.5	—	—	—	—	—
(旧川副町)		6.4	7.2	8.6	9.5	10.0	10.0	10.4	10.7	10.8	10.1	9.3	—	—	—
(旧東与賀町)		7.4	7.3	8.6	8.6	8.2	6.0	5.4	5.3	5.4	3.9	3.0	—	—	—
(旧久保田町)		5.9	5.6	5.2	4.9	5.2	5.7	6.2	6.7	7.0	7.1	6.7	—	—	—
唐津市		—	—	—	—	—	—	—	—	—	12.4	13.0	12.9	12.1	11.6
(旧唐津市)		14.0	14.3	14.9	14.6	14.0	13.1	12.6	12.5	11.7	—	—	—	—	—
(旧浜玉町)		4.8	5.7	6.4	7.0	7.4	8.1	9.3	10.1	—	—	—	—	—	—
(旧厳木町)		8.3	8.5	8.5	8.5	8.6	9.3	9.6	9.5	—	—	—	—	—	—
(旧相知町)		7.8	7.5	7.3	7.2	7.4	8.1	8.7	9.5	—	—	—	—	—	—
(旧北波多村)		7.8	7.6	7.8	8.2	8.0	7.8	7.8	8.2	—	—	—	—	—	—
(旧肥前町)		10.2	10.5	10.6	10.8	10.9	11.1	11.2	11.8	—	—	—	—	—	—
(旧鏡西町)		12.1	12.0	11.2	10.0	8.4	7.6	7.1	6.8	—	—	—	—	—	—
(旧呼子町)		12.5	11.9	10.4	9.2	7.9	8.0	7.9	8.1	—	—	—	—	—	—
(旧七山村)		8.5	8.5	7.6	6.1	5.0	5.2	5.5	5.6	6.4	—	—	—	—	—
鳥栖市		8.8	10.2	11.6	13.3	13.8	13.6	12.7	12.4	12.8	12.9	13.5	15.0	16.5	17.0
多久市		8.8	7.6	7.4	7.1	7.3	7.8	8.5	9.5	9.9	10.2	9.9	10.0	10.0	10.0
伊万里市		10.3	10.9	11.1	10.7	10.3	10.2	10.3	10.4	10.2	10.2	10.5	11.3	11.7	11.9
武雄市		—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.1	10.4	10.6	9.8	9.3
(旧武雄市)		8.5	7.9	8.0	8.7	9.1	9.5	9.6	9.8	9.9	—	—	—	—	—
(旧山内町)		6.8	6.4	6.4	6.7	6.9	6.9	7.0	7.3	7.8	—	—	—	—	—
(旧北方町)		7.5	7.7	8.0	8.3	8.6	8.8	8.8	8.8	8.7	—	—	—	—	—
鹿島市		12.2	12.6	12.7	12.7	12.8	12.7	12.4	12.1	12.1	12.1	12.2	12.0	11.6	10.3
小城市		—	—	—	—	—	—	—	—	—	6.3	6.8	7.4	8.0	8.1
(旧小坡町)		3.9	4.2	4.3	4.4	4.8	5.2	4.8	4.0	—	—	—	—	—	—
(旧三日月町)		3.3	3.9	3.9	3.6	2.4	1.9	1.9	3.0	—	—	—	—	—	—
(旧半津町)		6.3	6.4	6.2	5.8	5.7	5.9	7.0	8.1	—	—	—	—	—	—
(旧芦刈町)		7.5	6.2	5.4	5.4	5.7	6.0	6.4	8.1	—	—	—	—	—	—
嬉野市		—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.8	10.8	10.6	9.9	9.6
(旧塩田町)		7.6	7.5	7.6	8.1	7.3	6.7	6.9	8.2	9.6	—	—	—	—	—
(旧嬉野町)		10.8	10.8	10.8	10.8	10.8	10.7	10.4	10.5	10.8	—	—	—	—	—
神埼市		—	—	—	—	—	—	—	—	—	10.5	10.7	10.9	10.8	10.8
(旧神埼町)		7.3	7.2	7.2	7.2	7.2	7.2	7.4	7.7	8.3	—	—	—	—	—
(旧千代田町)		6.7	6.9	7.4	7.9	8.3	8.3	8.6	8.7	9.2	—	—	—	—	—
(旧箕振村)		12.0	12.7	13.7	14.0	14.4	15.3	16.3	17.8	19.4	—	—	—	—	—
市計		9.9	10.0	10.4	10.6	10.6	10.5	10.4	10.6	10.1	10.5	10.8	11.2	11.1	10.9
吉野ヶ里町		—	—	—	—	—	—	—	—	—	7.0	7.7	8.2	8.4	8.2
(旧三田川町)		8.7	8.9	9.0	8.7	8.3	8.1	7.9	7.8	7.7	—	—	—	—	—
(旧東脊振村)		6.2	4.8	4.2	4.2	4.8	5.3	5.7	5.6	5.6	—	—	—	—	—
基山町		7.7	8.3	9.4	10.7	10.4	9.6	8.3	8.3	8.6	8.9	9.6	10.9	12.2	13.6
上峰町		5.7	6.3	6.9	8.1	9.0	9.6	10.4	11.6	12.8	13.9	14.9	16.5	17.2	16.6
みき町		—	—	—	—	—	—	—	—	10.4	11.2	12.2	13.5	13.9	13.3
(旧中原町)		5.9	6.7	7.9	9.2	9.6	10.3	11.1	12.4	—	—	—	—	—	—
(旧北茂安町)		5.4	5.6	5.8	6.3	6.8	7.4	8.1	8.6	—	—	—	—	—	—
(旧三根町)		5.2	5.5	6.2	5.7	5.3	4.8	5.9	7.3	—	—	—	—	—	—
玄海町		1.1	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.3	0.1	▲0.3	▲0.8	▲1.5	▲2.5
有田町		—	—	—	—	—	—	—	—	—	8.9	12.3	15.5	16.2	15.4
(旧有田町)		10.6	10.7	10.2	7.8	5.6	5.4	6.5	7.7	8.1	—	—	—	—	—
(旧西有田町)		7.4	7.0	6.2	4.4	2.8	2.5	3.0	3.7	4.1	—	—	—	—	—
大町町		8.3	7.6	7.4	7.4	7.7	7.9	7.9	7.9	8.0	8.8	9.7	10.6	10.8	10.6
江北町		5.4	5.1	5.3	6.1	7.4	9.2	10.4	11.4	11.7	12.0	12.7	13.4	13.5	13.0
白石町		—	—	—	—	—	—	—	—	10.4	10.2	10.2	10.0	9.9	9.1
(旧白石町)		10.0	10.2	10.4	10.7	10.9	11.1	11.1	11.1	—	—	—	—	—	—
(旧福富町)		9.4	9.2	9.1	9.1	9.4	9.6	10.0	10.2	—	—	—	—	—	—
(旧有明町)		8.5	8.9	9.5	9.7	10.0	9.5	9.2	8.8	—	—	—	—	—	—
太良町		3.9	4.0	4.1	4.4	4.8	5.5	6.8	7.6	8.5	8.6	9.1	9.1	9.1	8.5
町計		7.6	7.6	7.7	7.7	7.6	7.7	8.0	8.5	9.0	8.5	9.0	10.7	11.0	10.6
県計		7.9	7.9	8.1	8.1	8.0	8.1	8.3	8.8	9.3	9.4	9.8	10.9	11.1	10.7

(注) 1. 各年度とも、当該年度を含む過去3か年の平均である。市計、町計、県計は単純平均である。
 2. 平成17年度までの許可制度においては、この数値が20%以上になると地方債の許可が制限された。
 3. 平成22年度から、全国的に算定しないこととされた。

(9) 令和3年度市町決算状況

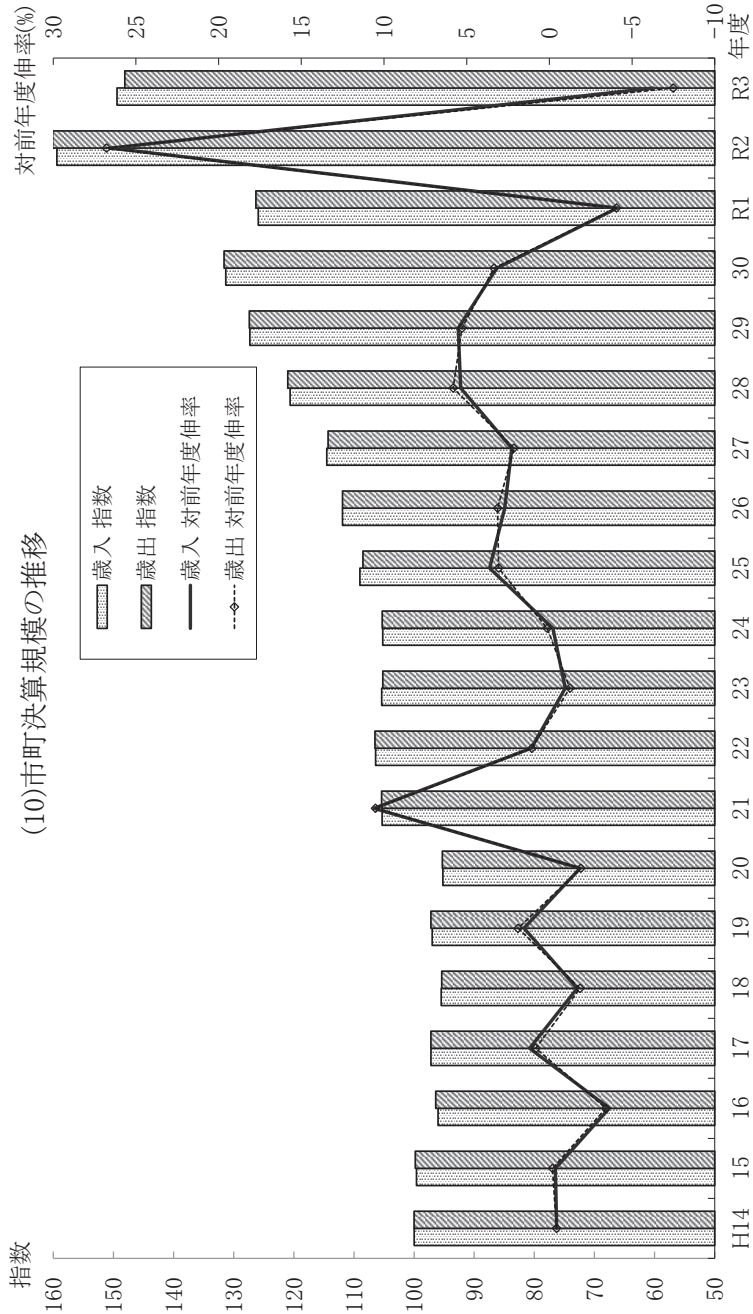
(単位:千円, %)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減	伸 び 率
	(a)	(b)	(b-a) (c)	(c)/(a) %
歳 入 (A)	566,668,711	531,067,020	△ 35,601,691	△ 6.3
歳 出 (B)	552,816,544	511,387,167	△ 41,429,377	△ 7.5
形 式 収 支 (A-B) (C)	13,852,167	19,679,853	5,827,686	42.1
翌年度に繰り越すべき財源(D)	4,850,287	4,809,210	△ 41,077	△ 0.8
実 質 収 支 (C-D) (E)	9,001,880	14,870,643	5,868,763	65.2
単 年 度 収 支 (F)	631,104	5,830,168	5,199,064	823.8
積 立 金 (G)	4,029,860	7,314,868	3,285,008	81.5
繰 上 償 還 金 (H)	315,038	2,306	△ 312,732	△ 99.3
積立金取崩し額 (I)	4,415,410	852,095	△ 3,563,315	△ 80.7
実質単年度収支(F+G+H-I)	560,592	12,295,247	11,734,655	2,093.3

(10) 市町決算規模の推移 (県計)

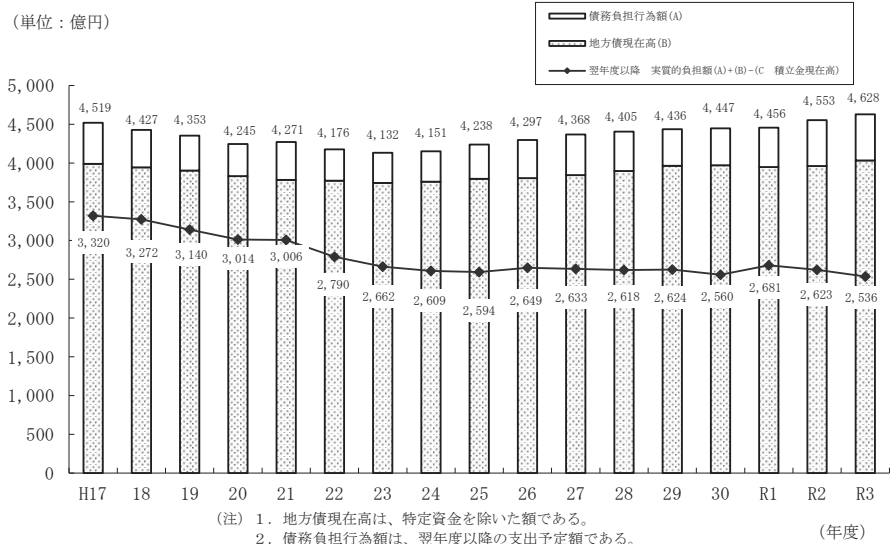
(単位:千円, %)

区 分	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度伸率	指 数	決 算 額	対前年度伸率	指 数
平成14	355,581,297	△ 0.4	100	345,268,155	△ 0.4	100
15	354,275,404	△ 0.4	100	344,618,896	△ 0.2	100
16	341,428,695	△ 3.6	96	332,848,599	△ 3.4	96
17	345,504,763	1.2	97	335,576,989	0.8	97
18	339,681,420	△ 1.7	96	329,363,187	△ 1.9	95
19	344,909,749	1.5	97	335,606,705	1.9	97
20	338,496,099	△ 1.9	95	329,205,201	△ 1.9	95
21	374,397,739	10.6	105	363,807,774	10.5	105
22	378,479,562	1.1	106	367,674,051	1.1	107
23	374,855,520	△ 1.0	105	363,117,800	△ 1.2	105
24	374,033,601	△ 0.2	105	363,569,024	0.1	105
25	387,569,842	3.6	109	374,716,858	3.1	109
26	398,059,498	2.7	112	386,440,140	3.1	112
27	407,110,621	2.3	115	394,739,430	2.1	114
28	428,953,689	5.4	121	417,713,180	5.8	121
29	452,600,978	5.5	127	439,770,239	5.3	127
30	467,029,838	3.2	131	454,491,354	3.3	132
令和元	447,852,492	△ 4.1	126	436,055,427	△ 4.1	126
2	566,668,711	26.5	159	552,816,544	26.8	160
3	531,067,020	△ 6.3	149	511,387,167	△ 7.5	148



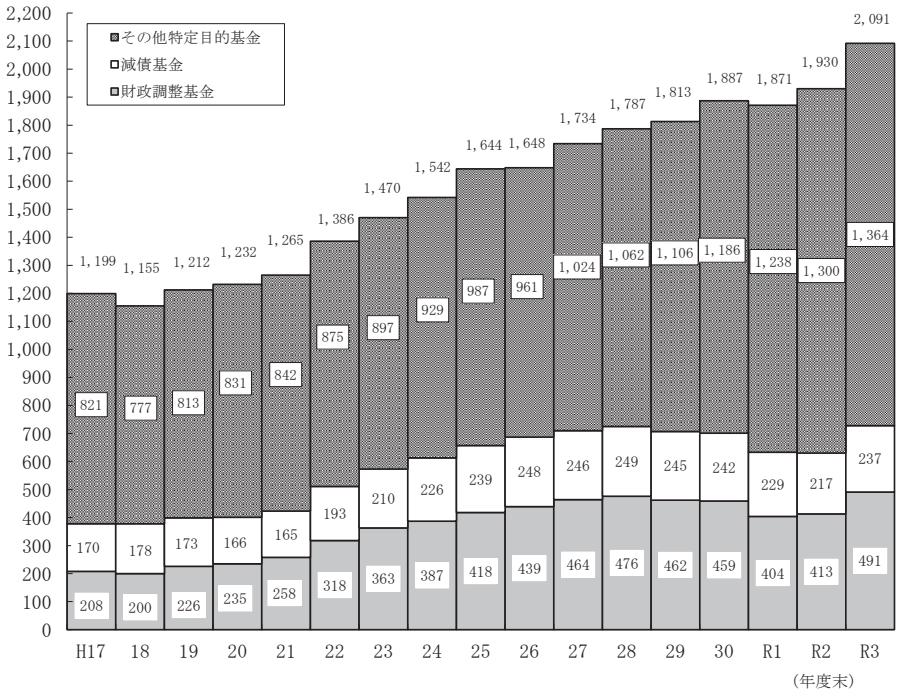
(11) 将来にわたる財政負担の推移

(単位：億円)



(12) 積立金現在高の推移

(単位：億円)



(13) 主要財政指標

項 目		単位	令 和		令 和		令 和		摘 要		
			3 年 度	伸 率	4 年 度	伸 率	5 年 度	伸 率			
1	国 内 総 生 産 (名目)		億円	5,505,000	2.4	5,602,000	1.8	5,719,000	2.1		
2	消 費 者 物 価 指 数 ・ 変 化 率		(%)	0.1		3.0		1.7			
3	主 な もの	租 税 及 び 印 紙 収 入	億円	574,480	▲ 9.5	652,350	13.6	694,400	6.4		
		公 債 (公債依存度)	"	435,970	33.9	369,260	▲ 15.3	356,230	▲ 3.5		
		歳 出	億円	60,549	▲ 11.7	60,574	0.0	60,600	0.0		
		公共事業関係費	億円	60,549	▲ 11.7	60,574	0.0	60,600	0.0		
予 算 (一般会計・当初)		"	1,066,097	3.8	1,075,964	0.9	1,143,812	6.3	令和5年度国債費 252,503億円の 構成比22.1%		
4	財 政 投 融 資 計 画		億円	409,056	209.4	188,855	▲ 53.8	162,687		▲ 13.9	
5	主 地 方 財 政 計 画	歳 入	地 方 税	億円	383,448	▲ 6.5	413,073	7.7	429,397	4.0	地方税+地方交付税 +地方譲与税 +地方特例交付金 +臨時財政対策債 歳入合計
			地 方 交 付 税	"	175,711	3.6	181,607	3.4	184,546	1.6	
			地 方 債	"	112,415	21.1	76,086	▲ 32.3	68,172	▲ 10.4	
			(地方一般) 財源比率	(%)	70.5		70.4		70.6		
		歳 出	一般行政経費	億円	410,510	1.2	415,851	1.3	422,129	1.5	
公共事業費	"	52,821	▲ 20.6	52,480	▲ 0.6	52,307	▲ 0.3				
地方単独事業費	"	62,224	1.6	63,139	1.5	63,139	0.0				
		"	902,478	▲ 1.6	909,928	0.8	923,584	1.5			
6	主 地 方 債 計 画	一 般 公 共 事 業 債	億円	16,098	▲ 0.6	15,905	▲ 1.2	15,889	▲ 0.1		
		辺地及び過疎対策事業債	"	5,520	6.0	5,730	3.8	5,940	3.7		
		一 般 単 独 事 業 債	"	27,725	3.4	28,014	1.0	27,388	▲ 2.2		
		(普通会計ベース)	"	112,415	21.1	76,086	▲ 32.3	68,172	▲ 10.4		

※「5 地方財政計画」、「6 地方債計画」は通常収支分と東日本大震災分の合算額。

(注)

- 1~2… { 3年度-実績
4年度-実績見込
5年度-見通し
3…………… 当初予算額
4~6… 計画額

(14) 地方財政計画歳入歳出一覧

歳入歳出総括表

(単位：億円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	対前年比	対前々年比	対前年比	対前年比		
(歳入)						
地方税	429,397	4.0	12.0	413,073	7.7	383,448
地方譲与税金	26,001	0.1	40.8	25,978	40.7	18,462
地方特例交付金	2,169	▲4.3	▲39.4	2,267	▲36.6	3,577
地方交付税	184,546	1.6	5.0	181,607	3.4	175,711
震災復興特別交付税以外	183,611	1.7	5.3	180,538	3.5	174,385
震災復興特別交付税	935	▲12.5	▲29.5	1,069	▲19.4	1,326
国庫支出金	151,717	0.7	1.5	150,648	0.7	149,544
地方債	68,172	▲10.4	▲39.4	76,086	▲32.3	112,415
使用料及び手数料	15,646	▲0.5	1.0	15,729	1.6	15,487
雑収	45,936	3.1	4.8	44,540	1.6	43,834
計	923,584	1.5	2.3	909,928	0.8	902,478
(歳出)						
給与関係経費	199,107	▲0.3	▲1.2	199,702	▲0.9	201,605
一般行政経費	422,129	1.5	2.8	415,851	1.3	410,510
補助	240,633	2.2	4.4	235,499	2.2	230,419
単独	150,070	0.6	0.7	149,164	0.1	148,979
国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,726	▲1.7	▲1.2	14,988	0.5	14,912
デジタル田園都市国家構想事業費	12,500	4.2	25.0	12,000	20.0	10,000
地方創生推進費	10,000	0.0	0.0	10,000	0.0	10,000
地域デジタル社会推進費	2,500	25.0	25.0	2,000	0.0	2,000
地域社会再生事業費	4,200	0.0	0.0	4,200	0.0	4,200
公債借費	113,269	▲1.8	▲4.8	115,365	▲3.0	118,968
維持補修費	15,237	1.9	3.7	14,948	1.7	14,694
投資的経費	120,968	▲0.2	0.2	121,213	0.4	120,770
直轄・補助	57,829	▲0.4	▲1.2	58,074	▲0.8	58,546
単独	63,139	0.0	1.5	63,139	1.5	62,224
うち緊急防災・減災事業費	5,000	0.0	0.0	5,000	0.0	5,000
うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	▲17.2	0.0	5,800	20.8	4,800
うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000	0.0	0.0	4,000	0.0	4,000
うち脱炭素化推進事業費	1,000	皆増	皆増	—	—	—
公営企業繰出金	23,974	▲1.5	▲1.9	24,349	▲0.3	24,431
企業債償還費普通会計負担分	13,997	▲2.8	▲4.9	14,398	▲2.2	14,718
その他	9,977	0.3	2.7	9,951	2.5	9,713
不交付団体水準超経費	28,900	56.2	151.3	18,500	60.9	11,500
計	923,584	1.5	2.3	909,928	0.8	902,478
地方一般歳出 (公債費、企業債償還費普通会計負担分、不交付団体水準超経費を除く)	767,418	0.8	1.3	761,665	0.6	757,292
臨時財政対策債	9,946	▲44.1	▲81.8	17,805	▲67.5	54,796

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合算額。

地方財政対策後の姿

(単位：億円、%)

		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
交付税	入口	162,758	157,627	5,131	3.3
	出口	184,546	181,607	2,939	1.6
地方債		68,172	76,086	▲7,914	▲10.4
地方債(臨時財政対策債除く)		58,226	58,281	▲55	▲0.1
交付税(出口) + 臨時財政対策債		194,492	199,412	▲4,920	▲2.5

(注) 通常収支分と東日本大震災分の合算額。

資料出典一覧

項 目		資 料	
コ ー ド 番 号		総務省「全国地方公共団体コード」（末尾の検査数字を含む）	
類 型		総務省「令和3年度都道府県別類似団体区分一覧表」	
人 口 高 齢 者 人 口 世 帯 数	昭 和 35. 10. 1	「昭和35年国勢調査」	
	平 成 22. 10. 1	「平成22年国勢調査」	
	平 成 27. 10. 1	「平成27年国勢調査」	
	令 和 2. 10. 1	「令和2年国勢調査」	
	令 和 4. 1. 1	「住民基本台帳年報（令和4年1月1日現在）」	
面 積	総 面 積	国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」 *境界未定の市町は参考数値	
	耕 地 山 林	「令和4年度概要調書」	
選 挙 人 名 簿 登 録 者 数		「令和5年3月1日定時登録者数報告」	
職 員	職 員 数	「令和4年地方公共団体定員管理調査」 *佐賀県市町村ハンドブック平成27年4月版までは、教育長を含む人数を記載していた	
	職 員 給 料 ラ ス バ イ レ ス 指 数	「令和4年地方公務員給与実態調査」 *平均年齢は、10進法表示 「令和4年地方公務員給与実態調査」 *国家公務員を100とした場合の市町職員の給与水準	
	総 生 産 額 就 業 人 口	「令和元年度市町民経済計算」 「令和2年国勢調査」	
産 業 の 状 況	農 業	「2020年農林業センサス」 ※基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）を記載	
	工 業	「令和2年工業統計調査 令和2.6.1現在」 *従業者4人以上の事業所	
	商 業	「令和3年経済センサス-活動調査 産業別集計（卸売業、小売業）」	
財 政	決 算	「令和3年度地方財政状況調査（決算統計）」 *地方債現在高は、特定資金を除いた額	
	類 団（類似団体）	「令和2年度類似団体別市町村財政指数表」	
市 町 公 共 施 設 状 況		○道路…令和3年度公共施設状況調査	
		○公園…令和3年度公共施設状況調査	
		○し尿…令和3年度公共施設状況調査	
		○ごみ…令和3年度公共施設状況調査	
		○上水道等…給水人口（上水道+簡易水道+飲料水供給施設） 上水道…令和3年度地方公営企業決算統計より 簡易水道・飲料水供給施設…令和3年度公共施設状況調査より ※給水人口は当該市町に居住し、現に給水している人の人数のため、住民基本台帳の人口を超える場合があります。	
教 育		○下水道等…現在処理区域内人口 {（公共下水道+特定環境保全公共下水道+農業集落排水施設+漁業集落排水施設+小規模集排水処理施設+特定地域生活排水処理施設+個別排水処理施設）現在処理区域内人口+（コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽）処理人口} 公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・小規模集 合排水処理施設・特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設 … 令和3年度地方公営企業決算統計より コミュニティ・プラント・合併処理浄化槽 … 令和3年度公共施設状況調査より ※各施設の処理区域が相互に重複する場合など、区域内の処理人口が市町の人口を超える場合があります。	
		教 育	佐賀県統計分析課「令和4年度教育統計調査結果報告書～学校基本調査編～」
		福 祉	佐賀県長寿社会課「社会福祉施設等名簿（令和4年12月1日現在）」 佐賀県こども未来課「福祉行政報告例（令和4年12月1日現在）」
医 療	施 設 数	「令和3年医療施設調査」	
	医 師 数	「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」	

財政用語解説

用語	見方等	算式
(1) 財政力指数	財政力指数が「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いとされ、当該年度の基準財政収入額が基準財政需要額を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。	$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100 (\%)$ の算式によって得た比率の過去3カ年の数値の平均
(2) 実質収支比率	財政運営の健全性を示す指標で、おおむね3～5%程度が望ましいと考えられている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}} \times 100 (\%)$
(3) 経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率として使われている指標である。この比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応できることになり、財政構造に弾力性があることになる。この比率が75%を超えないことが望ましいとされている。	$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$
(4) 公債費負担比率	地方債の償還経費である公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示すもの。 一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。 一般財源等 $\left(\begin{array}{l} \text{地方税、地方譲与税及び地方交付税をもって代表} \\ \text{される一般財源のほか、国庫支出金、財産収入、繰} \\ \text{入金などの財源で一般財源と同様に使用される財源} \\ \text{の金額} \end{array} \right)$	$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}} \times 100 (\%)$
(5) 実質公債費比率	「元利償還金の水準」を測るため、市場の信頼性の確保や公平性の確保、透明化、明確化の観点から、従来用いられていた起債制限比率に見直しを加えたもの。以下は、それぞれの比率における許可基準である。 ①18%以上25%未満の団体 … 公債費負担適正化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準により、地方債の発行を許可する。 ②25%以上35%未満の団体 … 財政健全化計画の内容及びその実施状況等を勘案し、特に制限を必要があるものを除き、同意基準と同様の内容の許可基準により、地方債の発行を許可する。 ③35%以上の団体 … 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政再生計画の策定が義務づけられ、当該計画について総務大臣の同意を得ない限り、地方債の発行が制限される。	$\frac{(A+B) - (C+D)}{E-D} \times 100 (\%)$ 上記算式によって得た比率の過去3年間の平均をいう。 A…元利償還金（繰上償還を除く） B…地方債の元利償還金に準ずるもの C…元利償還金に充てられる特定財源 D…普通交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金 E…標準財政規模
(6) 実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$
(7) 連結実質赤字比率	すべての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100 (\%)$

用語	見方等	算式															
(8) 将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{基準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100 (\%)$															
(9) 基準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示す額である。	$\left(\begin{array}{l} \text{市町村民税所得割における税源移譲相当額の25\%} \\ \text{特別とん譲与税} \\ \text{自動車重量譲与税} \\ \text{航空機燃料譲与税} \\ \text{地方揮発油譲与税} \\ \text{石油ガス譲与税} \\ \text{交通安全対策特別交付金} \\ \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の25\%} \end{array} \right) \times \frac{100}{75} + \left(\begin{array}{l} \text{特別とん譲与税} \\ \text{自動車重量譲与税} \\ \text{航空機燃料譲与税} \\ \text{地方揮発油譲与税} \\ \text{石油ガス譲与税} \\ \text{交通安全対策特別交付金} \end{array} \right) + \text{普通交付税} + \text{臨財債発行可能額}$															
(10) 自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国（県）の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。	<p>自主財源 = 市町村税+分担金・負担金+使用料+手数料+財産収入+寄附金 +繰入金+繰越金+諸収入</p> <p>依存財源 = 地方交付税+国庫支出金+都道府県支出金+地方譲与税+地方債</p>															
(参考)		健全化判断比率に係る早期健全化基準															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>早期健全化基準</th> <th>財政再生基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質赤字比率</td> <td>財政規模に応じ11.25%～15%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>連結実質赤字比率</td> <td>財政規模に応じ16.25%～20%</td> <td>30% ※</td> </tr> <tr> <td>実質公債費比率</td> <td>25%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率</td> <td>350%</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		早期健全化基準	財政再生基準	実質赤字比率	財政規模に応じ11.25%～15%	20%	連結実質赤字比率	財政規模に応じ16.25%～20%	30% ※	実質公債費比率	25%	35%	将来負担比率	350%	-
	早期健全化基準	財政再生基準															
実質赤字比率	財政規模に応じ11.25%～15%	20%															
連結実質赤字比率	財政規模に応じ16.25%～20%	30% ※															
実質公債費比率	25%	35%															
将来負担比率	350%	-															
		※3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（市町は40%→40%→35%）が設けられていた。															

類型の分類基準

類型とは、市町村の態様を決定する要素のうちで最もその度合いが強く、しかも容易、かつ、客観的に把握できる「人口」と「産業構造」の2要素の組合せによって分類されたものであり、令和2年国勢調査及び平成27年国勢調査の結果に基づき設定されている。なお、人口、産業構造の設定方法は、次の表のとおりである。

また、次の表以外では、人口50万以上の市のうちから政令で指定される「政令指定都市」、人口20万以上の市の申出に基づき政令で指定される「中核市」、平成27年4月1日に廃止された特例市制度に基づいて指定された「施行時特例市」があり、県内では、佐賀市が「施行時特例市」に該当する。

(一般市)

・人口

類型	人 口
I	50,000 人未満
II	50,000 人以上 ～ 100,000 人未満
III	100,000 人以上 ～ 150,000 人未満
IV	150,000 人以上

・産業構造

類型	産 業 構 造	
0	II 次、III 次 90%未満	III 次55%未満
1		III 次55%以上
2	II 次、III 次 90%以上	III 次65%未満
3		III 次65%以上

(町 村)

・人口

類型	人 口
I	5,000 人未満
II	5,000 人以上 ～ 10,000 人未満
III	10,000 人以上 ～ 15,000 人未満
IV	15,000 人以上 ～ 20,000 人未満
V	20,000 人以上

・産業構造

類型	産 業 構 造	
0	II 次、III 次80%未満	
1	II 次、III 次 80%以上	III 次60%未満
2		III 次60%以上

(注) 人口は令和2年国勢調査、産業構造は平成27年国勢調査による。

産業構造の比率は、分母は就業人口総数（分類不能の産業を含む。）、分子のII次、III次就業人口には分類不能の産業を含めず算出されている。

(15) 地方公営事業の現況 (令和4年3月31日現在)

区分 団体名	公 営 企 業														収益事業	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	その他										
	法 適 用							法 非 適 用																					
	上水道	工業用水	交通	病院	下水道				簡易水道	観光施設 その他観光施設	住宅地造成	下水道								介護サービス									
					公共下水道	公営下水道	農業排水施設	排水処理施設 小規模排水施設 排水処理施設				特別排水処理施設	指定介護老人福祉施設	老人短期入所施設							老人デイサービスセンター								
佐賀市	○	○	○	○	○	○	○	●	○									○	○										
唐津市	○	●		○	●	●	●	●	●		○	○				△	○	○	○	○									
鳥栖市	○											○						○	○	○									
多久市				○								○	○					○	○	○									
伊万里市	○	○			○	○			○									○	○	○									
武雄市		○			○	○				○	○							○	○	○									
鹿島市	○			○														○	○	○									
小城市	○			○	○	○												○	○	○									
嬉野市												○	○	○				○	○	○									
神埼市				○				○		△			△					○	○	○									
吉野ヶ里町										○		○	○					○	○	○									
基山町				○														○	○	○									
上峰町													○					○	○	○									
みやき町												○	○	○				○	○	○									
玄海町	○											○	○					○	○	○									
有田町	○			○	○			○				○						○	○	●									
大町町																		○	○	○									
江北町												○	○	○				○	○	○									
白石町					○	○												○	○	○									
太良町	○			○						○				○				○	○	○									
佐賀東部水道企業団 (未端)	○																												
佐賀東部水道企業団 (用水)	○																												
佐賀西部広域水道企業団 (未端)	●																												
佐賀西部広域水道企業団 (用水)	○																												
杵島工業用水道企業団		○																											
伊万里・有田地区 医療福祉組合				○										○	○														
佐賀県競馬組合																		●											
杵藤地区広域 市町村圏組合																			○										
鳥栖地区広域 市町村圏組合																			○										
佐賀中部広域連合																			○										
佐賀県市町総合事務組合																				○									
佐賀県後期高齢者 医療広域連合																				○									
	13	5	1	6	10	4	7	1	1	6	2	3	1	2	4	3	8	1	3	2	4								
	法適用56事業										法非適用38事業										1	1	1	20	2	7	3	21	1
	総事業数94事業																												

○ … 黒字事業 (黒字・赤字の区分は、法適用企業については経常損益、法適用企業以外については実質収支による。国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業は、各負担金及び交付金精算 (予定) 額を除く実質収支額。)

● … 赤字事業 (同上)

△ … 想定企業会計 (神埼市の簡易水道事業、唐津市の介護サービス事業のうち指定介護老人福祉施設である特別養護老人ホームちぐさのは想定企業会計となっている。)

■ … 介護サービス事業については、施設数を事業数として換算。

(16) 令和3年度地方公営企業経営状況一覧表(法適用分)

(単位:千円、%)

事業名・団体名等		総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	累積欠損金	企業債 現在高	会計からの 繰入金	経常収支 比率	
上水道	佐賀市	4,232,197	3,479,958	752,239	753,912	0	0	4,870,471	58,848	121.7	
	唐津市	3,117,071	2,612,815	504,256	505,115	0	0	11,566,727	254,006	119.3	
	鳥栖市	1,484,271	1,212,335	271,936	271,417	0	0	4,602,591	8,280	122.4	
	伊万里市	1,403,876	1,322,615	81,261	81,261	0	0	5,283,118	123,310	106.1	
	鹿島市	543,996	445,914	98,082	98,082	0	0	2,193,454	19,281	122.0	
	小城市	297,877	275,499	22,378	24,082	0	0	283,852	3,424	108.8	
	玄海町	371,858	360,743	11,115	11,115	0	0	961,395	143,642	103.1	
	有田町	420,492	379,721	40,771	40,957	0	0	1,329,785	2,458	110.8	
	太良町	51,980	39,497	12,483	12,483	0	0	60,510	0	131.6	
	佐賀東部水道企業団	末端給水 2,446,051	2,245,468	200,583	201,021	0	0	1,128,392	38,021	109.0	
		用水供給 2,393,292	2,204,973	188,319	188,238	0	0	4,971,170	5,299	108.5	
佐賀西部広域水道企業団	末端給水 3,859,106	4,100,783	▲241,677	▲152,777	0	0	4,597,445	417,904	96.2		
	用水供給 1,608,015	1,445,068	162,947	61,280	0	0	3,449,003	1,170	104.2		
工業用水道	佐賀市	14,485	13,845	640	640	0	0	43,665	9,011	104.6	
	唐津市	88,910	99,904	▲10,994	▲10,994	0	1,537,001	0	0	89.0	
	伊万里市	938,207	905,609	32,598	21,974	0	1,710,205	8,825,815	474,799	102.4	
	武雄市	79,884	70,843	9,041	9,041	0	0	0	168,809	112.8	
	杵島工業用水道企業団	187,970	153,596	34,374	34,374	0	0	0	52,500	122.4	
交通	佐賀市	自動車運送 1,024,928	1,025,435	▲507	1,454	0	0	0	150,714	100.1	
病院	佐賀市	佐賀市立富士大和温泉病院 1,701,308	1,426,656	274,652	274,652	0	0	1,482,600	332,013	119.3	
	唐津市	唐津市民病院 きたはた 644,914	614,115	30,799	40,042	0	0	415,056	123,857	106.6	
	多久市	多久市立病院 1,451,562	1,415,163	36,399	32,687	0	185,241	173,468	199,161	102.3	
	小城市	小城市民病院 1,923,950	1,226,792	697,158	697,158	0	0	102,595	167,065	156.8	
	太良町	町立太良病院 1,320,142	1,176,484	143,658	142,901	0	0	1,046,154	237,538	112.1	
	伊万里・有田地区 医療福祉組合	伊万里有田 共立病院 4,569,832	4,006,220	563,612	563,612	0	0	2,452,705	487,174	114.1	
	下水道	佐賀市	公共下水道	6,149,387	6,036,014	113,373	113,302	0	0	51,581,037	2,032,149
特定環境保全 公共下水道			395,006	395,006	0	1,236	16,431	0	2,393,544	238,068	100.3
農業集落 排水事業			456,518	456,518	0	1	496	0	2,552,498	393,888	100.0
特定地域生活 排水処理事業			389,992	389,992	0	▲26	0	0	990,702	165,282	100.0
個別排水 処理施設			938	938	0	0	0	0	4,229	836	100.0
唐津市			公共下水道	2,663,321	2,942,542	▲279,221	▲278,936	0	401,579	26,811,903	1,566,060
		特定環境保全 公共下水道	520,748	626,574	▲105,826	▲105,751	0	877,526	8,509,304	386,761	83.1
		農業集落 排水事業	381,482	501,071	▲119,589	▲119,567	0	260,038	3,459,589	409,866	76.1
		漁業集落 排水事業	245,752	304,953	▲59,201	▲59,201	0	109,022	1,284,917	244,856	80.6
		小規模集合 排水処理事業	3,360	2,852	508	508	0	0	2,132	3,177	117.8
		特定地域生活 排水処理事業	315,723	356,935	▲41,212	▲41,202	0	330,600	877,753	210,966	88.5
鳥栖市		公共下水道	2,566,990	2,252,080	314,910	323,003	0	0	18,742,692	517,469	114.4
伊万里市		公共下水道	1,143,685	1,076,772	66,913	72,766	0	0	7,378,455	652,014	106.8
		農業集落 排水事業	132,831	124,619	8,212	8,212	0	0	742,842	112,506	106.6
		個別排水 処理事業	2,122	2,122	0	0	0	0	6,040	1,531	100.0
武雄市		公共下水道	258,012	221,688	36,324	36,163	0	0	2,263,389	139,867	116.3
		農業集落 排水事業	796,165	617,998	178,167	177,551	0	0	4,002,029	540,136	128.7
		特定地域生活 排水処理事業	322,528	317,411	5,117	5,078	0	0	1,317,421	124,277	101.6

(単位:千円、%)

事業名・団体名等		総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの繰入金	経常収支比率	
下水道 (つづき)	鹿 島 市	公共下水道	1,053,495	1,010,089	43,406	43,644	0	0	6,239,813	524,819	104.3
	小 城 市	公共下水道	817,383	693,631	123,752	123,850	0	0	6,488,358	484,286	117.9
		特定環境保全 公共下水道	705,402	617,326	88,076	88,079	0	0	6,254,850	469,905	114.3
		農業集落 排水事業	213,635	184,023	29,612	29,663	0	0	925,161	125,148	116.1
		特定地域生活 排水処理施設	56,402	47,419	8,983	8,983	0	0	149,933	25,371	118.9
	神 埼 市	公共下水道	657,264	580,689	76,575	75,661	0	0	7,045,888	260,601	113.0
		特定地域生活 排水処理施設	306,302	270,683	35,619	35,559	0	0	842,459	140,385	113.1
	基 山 町	公共下水道	423,769	391,028	32,741	32,741	0	0	2,063,423	145,789	108.4
	有 田 町	公共下水道	569,332	475,077	94,255	94,873	0	0	4,531,438	310,000	120.0
		農業集落 排水施設	71,506	53,358	18,148	16,503	0	0	249,452	47,145	130.9
		特定地域生活 排水処理施設	252,770	244,729	8,041	8,095	0	0	1,104,286	130,000	103.3
	白 石 町	特定環境保全 公共下水道	269,980	243,061	26,919	26,926	0	0	3,672,724	244,850	111.1
農業集落 排水施設		364,066	360,390	3,676	3,679	0	0	2,381,976	258,132	101.0	

(17) 令和3年度地方公営企業経営状況一覧表(法非適用分)

(単位:千円)

事業名・団体名等		歳入	歳出	形式収支	実質収支	企業債現在高	他会計からの繰入金	
簡易水道	神 埼 市	719	719	0	0	2,144	719	
	吉 野ヶ 里 町	6,059	5,536	523	523	0	5,089	
	太 良 町	133,791	125,305	8,486	8,486	125,058	34,892	
観光施設	休養宿泊	唐 津 市	8,108	7,842	266	266	0	0
	その他観光施設	唐 津 市	4,388	4,388	0	0	0	0
	給湯施設	武 雄 市	19,799	16,864	2,935	2,935	0	0
宅地造成	工業用地造成	鳥 栖 市	35,958	35,958	0	0	2,192,562	9,151
	宅地造成	多 久 市	7,635	7,635	0	0	10,507	7,635
	工業用地造成	武 雄 市	477,940	477,878	62	0	654,800	298
	区画整理	嬉 野 市	61,242	51,842	9,400	9,400	0	0
	工業用地造成	吉 野ヶ 里 町	236,100	133,279	102,821	102,771	148,400	199
	宅地・工業用地造成	み や き 町	136,431	47,772	88,659	88,659	0	12,945
	工業用地造成	有 田 町	12,709	12,709	0	0	19,823	8,569
下水道	公共下水道	多 久 市	528,782	515,442	13,340	0	3,324,205	190,048
		嬉 野 市	389,841	369,721	20,120	7,069	2,456,142	178,296
		吉 野ヶ 里 町	1,092,522	1,085,006	7,516	7,516	2,876,221	271,323
		み や き 町	596,903	577,408	19,495	4,723	4,495,532	196,692
	特定環境保全公共下水道	み や き 町	380,267	362,894	17,373	3,539	1,696,554	62,789
		玄 海 町	322,777	322,777	0	0	1,231,257	251,757
		江 北 町	464,777	452,063	12,714	9,391	3,990,524	317,369
		多 久 市	108,234	108,234	0	0	427,390	38,726
	農業集落排水施設	嬉 野 市	396,214	381,551	14,663	14,410	2,551,221	317,116
		神 埼 市	31,491	31,491	0	0	164,141	31,491
		吉 野ヶ 里 町	85,519	85,519	0	0	136,506	56,833
		上 峰 町	680,018	638,746	41,272	41,272	3,232,966	290,997
		み や き 町	113,026	108,288	4,738	4,738	470,994	80,244
		玄 海 町	102,831	102,831	0	0	233,504	96,404
		江 北 町	101,305	98,276	3,029	3,029	532,074	66,490
	漁業集落排水施設	太 良 町	46,034	44,177	1,857	1,857	128,558	35,097
	特定地域生活排水処理施設	嬉 野 市	172,615	160,262	12,353	12,353	236,689	39,967
		み や き 町	205,674	191,974	13,700	13,700	160,267	68,846
		江 北 町	11,689	10,532	1,157	1,157	45,997	7,729
		個別排水処理施設	嬉 野 市	214	131	83	83	689
江 北 町	223		223	0	0	0	145	
介護サービス	指定介護老人福祉施設	唐 津 市	986	986	0	0	0	986
	老人デイサービスセンター	唐 津 市	32,569	32,569	0	0	0	17,235
	指定介護・短期入所施設	伊万里・有田地区医療福祉組合	422,434	407,576	14,858	14,858	0	0

【参考】地方公営企業用語集

< 共 通 >

地方公営企業

地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業を指し、具体的には地方財政法施行令第 46 条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業（公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）の 13 事業が指定されている。

また、その財政運営については、地方財政法第 6 条において、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもってこれに充てなければならない」とされ、特別会計の設置と適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則が定められている。

なお、地方公営企業の決算についての統計として、地方公営企業決算状況調査（いわゆる「公営企業決算統計」）が毎年度実施されている。

法適用企業・法非適用企業

○法適用企業

地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として地方公営企業法が制定されており、同法第 2 条第 1 項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の 7 事業（いわゆる「法定 7 事業」）が指定されている。また、同法第 2 条第 2 項においては、財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。これら同法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っているもの。

○法非適用企業

地方財政法施行令第 46 条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っているもの。

公営企業繰出金

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画において、公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該公営企業の経常に伴う収入をもって充てること

が適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの(地方財政法第6条、地方公営企業法第17条の2)とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度医療、救急医療、へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務副大臣通知(いわゆる「繰出基準」)により地方公共団体に示されており、このような基準を参考として地方公共団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

収益的収支・資本的収支

○収益的収支(収益的収支予算・3条予算)

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出にはサービスの提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入については、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息や他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益や過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出については、人件費や物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、臨時損失や過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第45条別記第一号様式の予算様式第3条に示されていることから、一般に「3条予算・3条収支」と呼ばれることもある。

○資本的収支(資本的収支予算・4条予算)

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定をいう。

建設改良費、企業債償還金(元金)、他会計からの長期借入金償還金など費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金(売却益を除く)、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄附金など収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第45条別記第一号様式の予算様式第4条に示されていることから、一般に「4条予算・4条収支」と呼ばれることもある。

なお、4条予算において、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは、「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

官庁会計を採用している法非適用企業については、実際の歳入及び歳出を、公営企業決算統計においては、法適用企業に準じて収益的収支と資本的収支とに分別して調査している。

< 法適用企業 >

経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出される。

$$\text{経常損益} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) - (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益から総費用を差し引いた数値で、その数値がプラスであれば純利益（黒字）であり、マイナスであれば純損失（赤字）である。

$$\text{純損益} = \text{経常損益} \pm \text{特別損益}$$

当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額であり、この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度からの繰越利益があればその利益をもって埋め、まだ欠損金に残額がある場合は、利益積立金があればこれによって埋める。

それでも欠損金に残額があれば、議会の議決を経て資本剰余金をもって埋めることができ、それでも、まだ未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

不良債務

企業の支払能力の良否は、現金、預金及び未収金等の流動資産（1年以内に換金し得る資産）等と一時借入金や未払金等の流動負債（1年以内に償還しなければならない短期債務）等との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債等が流動資産等を上回る場合に発生するものである。

$$\begin{aligned} \text{不良債務} &= (\text{流動負債} - \text{企業債}^{\ast 1} - \text{長期借入金}^{\ast 1} - \text{リース債務}^{\ast 2}) \\ &\quad - (\text{流動資産} - \text{翌年度へ繰越される支出の財源充当額}) \end{aligned}$$

※1：建設改良等の財源に充てるための企業債及び長期借入金

※2：地方債に関する省令附則第8条の3に係るリース債務（PFI法に基づく事業に係る建設事業費等）

< 法非適用企業 >

実質収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源を除いたものをいい、その数値がプラスであれば黒字、マイナスであれば赤字である。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支}^{\ast 3} - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$$

※3：形式収支 = 歳入（総収益 + 資本的収入 + 前年度からの繰越金 + 収益的支出に充てた地方債）

－ 歳出（総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 前年度繰上充用金）

(18)一部事務組合等の状況 (R4.4.1現在)

組合の名称 (団体コード)	設置 年月日	構成団体名	共同処理する主な事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号 F A X番号
------------------	-----------	-------	------------	-------------------------------------

①県内における広域連合

佐賀中部広域連合 (418561)	H11.2.4	佐賀市 多久市 小城市 神埼市 吉野ヶ里町	(1) 介護保険事業 (2) 障害支援区分認定審査会の設置運営 (3) 消防事務(消防団)に関する事務並びに消防 水利施設の設置及び維持管理に関する事 務を除く)に関すること (4) 広域行政の推進に係る調査研究	(840-0826) 佐賀市白山二丁目1番12号 (0952)40-1111 F (0952)40-1165
佐賀県後期高齢者 医療広域連合 (418595)	H19.2.1	県内全市町	後期高齢者の医療制度に係る事務	(840-0201) 佐賀市大和町大字尼寺1870 (0952)64-8476 F (0952)62-0150

②県内における一部事務組合
(総合開発)

杵藤地区広域 市町村圏組合 (418307)	S47.8.8	武雄市 鹿島市 嬉野市 大町町 江北町 白石町 太良町 ※(3)・(7)の業務については、 太良町を除く	(1) ふるさと市町村圏計画の策定 (2) ごみ処理センターの設置及び管理運営 (3) 葬斎公園の設置及び管理運営 ※ (4) 介護保険事業 (5) 障害者総合支援審査会の設置運営 (6) 消防事務(消防団)に関する事務並びに消防 事務並びに消防水利施設の設置及び維持 管理に関する事務を除く) (7) 電子計算センター設置及び管理運営 ※ (8) 視聴覚センターの設置及び管理運営 (9) ふるさと市町村圏計画に基づく振興整備	(849-2201) 武雄市北方町大字志久 1557-1 (0954)36-4570 F (0954)36-4571
------------------------------	---------	---	--	--

(第2次産業振興)

杵島工業用 水道企業団 (418323)	S47.11.14	武雄市 大町町 江北町	工業用水道事業の設置及び経営	(849-0201) 佐賀市久保田町大字徳万1885 (0952)68-4179 F (0952)68-4441
有田磁石場組合 (418293)	M22.4.1	伊万里市 有田町	磁石場の維持運営及び採石事業	(849-4153) 西松浦郡有田町立部乙2202 (0955)46-2500 F (0955)46-2100

(厚生福祉)

伊万里・有田地区 医療福祉組合 (418340)	S48.10.20	伊万里市 有田町	(1) 特別養護老人ホームの設置及び管理 運営 (2) 病院の設置及び管理運営	(849-4193) 西松浦郡有田町二ノ瀬甲860 (0955)46-2121 F (0955)46-2123
鳥栖地区広域 市町村圏組合 (418412)	S52.4.1	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	介護保険事業	(841-0037) 鳥栖市本町三丁目1494-1 (0942)85-3637 F (0942)85-2084
多久小城医療組合 (418668)	R3.8.19	多久市 小城市	病院の設置及び管理運営	(846-8501) 多久市北多久町大字小侍7-1 (0952)20-0362 F (0952)75-2110

(環境衛生)

佐賀東部水道企業団 (418374)	S50.4.1	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町	水道用水供給事業、水道事業	(849-0914) 佐賀市兵庫町大字西瀬1960-4 (0952)30-6151 F (0952)30-6154
佐賀西部広域 水道企業団 (418480)	S61.4.1	佐賀市 多久市 武雄市 小城市 嬉野市 大町町 江北町 白石町	水道用水供給事業、水道事業	(849-0201) 佐賀市久保田町大字徳万1869 (0952)68-3181 F (0952)68-3583
天山地区共同衛生 処理場組合 (418129)	S39.3.3	佐賀市 多久市 小城市	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理 施設の建設及び維持管理	(849-0306) 小城市牛津町勝861 (0952)66-0464 F (0952)66-5238
杵島地区衛生 処理組合 (418137)	S39.3.26	大町町 江北町 白石町	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理 施設の建設及び維持管理	(849-2102) 杵島郡大町町大字福母1801-29 (0952)82-2460 F (0952)82-3128

組合の名称 (団体コード)	設置 年月日	構成団体名	共同処理する主な事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号 F A X番号
鹿島・藤津地区 衛生施設組合 (418145)	S40.3.30	鹿島市 嬉野市 太良町	し尿の終末処理、処理の計画、衛生処理 施設の建設及び維持管理	(849-1304) 鹿島市大字中村641-1 (0954)62-2654 F (0954)63-9145
天山地区共同 斎場組合 (418331)	S47.12.12	佐賀市 多久市 小城市	(1) 斎場の設置及び管理 (2) 霊柩自動車運送事業経営	(846-0012) 多久市東多久町大字別府 2949-743 (0952)76-2657 F (0952)76-2761
脊振共同慶芥 処理組合 (418404)	S51.12.25	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町	慶芥処理施設の設置、管理及び経営並びに 収集	(842-0202) 神埼市脊振町鹿路3362-1 (0952)51-9010 F (0952)51-9012
伊万里・有田地区 衛生組合 (418510)	H2.4.1	伊万里市 有田町	(1) し尿等処理施設の設置及び管理運営 (2) 火葬場の設置及び管理運営	(848-0031) 伊万里市三里町八谷掘627-3 (0955)23-7170 F (0955)23-7170
三養基西部 葬祭組合 (418536)	H5.11.26	上峰町 みやき町	火葬場の設置及び管理運営	(840-1105) 三養基郡みやき町大字寄人 910-1 (0942)96-3075 F (0942)96-3095
三神地区環境 事務組合 (418579)	H11.3.1	佐賀市 神埼市 吉野ヶ里町 基山町 上峰町 みやき町	汚泥再生処理施設の設置及び管理運営	(842-0062) 神埼市千代田町柳島1290 (0952)34-6555 F (0952)34-6551
鳥栖・三養基西部 環境施設組合 (418587)	H13.5.23	鳥栖市 上峰町 みやき町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-0102) 三養基郡みやき町大字養原4372 (0942)94-9313 F (0942)94-5310
佐賀県西部広域 環境組合 (418617)	H19.7.1	伊万里市 武雄市 鹿島市 嬉野市 有田町 大町町 江北町 白石町 太良町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-5263) 伊万里市松浦町山形5092-4 (0955)26-2353 F (0955)26-2354
天山地区共同 環境組合 (418633)	H26.10.1	多久市 小城市	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(846-0002) 多久市北多久町大字小侍 4644-29 (0952)37-6588 F (0952)37-6586
神埼市・吉野ヶ里町 葬祭組合 (418641)	H28.12.1	神埼市 吉野ヶ里町	火葬施設の設置及び管理運営	(842-0121) 神埼市神埼町志波屋2661-43 (0952)97-8844 F (0952)97-7539
佐賀県東部 環境施設組合 (418650)	H29.11.1	鳥栖市 神埼市 吉野ヶ里町 上峰町 みやき町	ごみ処理施設の設置及び管理運営	(849-0102) 三養基郡みやき町大字養原4372 (0942)81-8845 F (0942)81-8846

(防 災)

鳥栖・三養基地区 消防事務組合 (418315)	S47.10.1	鳥栖市 基山町 上峰町 みやき町	消防事務(非常備消防並びに消防用水の 設置及び維持管理に関する事務を除く)	(841-0037) 鳥栖市本町三丁目1488-1 (0942)85-0119 F (0942)84-2397
伊万里・有田 消防組合 (418625)	H26.4.1	伊万里市 有田町	消防事務(消防団及び水利施設に関する事 務を除く)	(848-0027) 伊万里市立花町1355-3 (0955)23-2116 F (0955)23-1120

(その他)

佐賀県競馬組合 (418277)	S47.4.1	佐賀県 鳥栖市	競馬法の規定に基づく地方競馬の実施	(841-0073) 鳥栖市江島町西谷3256-228 (0942)83-4538 F (0942)83-8466
佐賀県市町総合 事務組合 (418609)	H19.4.1	県内全市町 23一部事務組合 佐賀中部広域連合 佐賀県後期高齢者医療広域連合	(1) 常勤職員の退職手当の支給等 (2) 非常勤消防団員等に係る公務災害補償 (3) 市町の議会議員及び非常勤職員に係る公務 災害補償等 (4) 交通事故による見舞金給付 (5) 佐賀県自治会館の管理及び運営	(840-0832) 佐賀市堀川町1-1 (0952)25-0353 F (0952)24-9740

③県外にまたがる一部事務組合(環境衛生)

筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合 (409375)	S56.4.11	(佐賀県) 基山町 (福岡県) 筑紫野市 小郡市	ごみ処理	(818-0024) 筑紫野市大字原田1389 (092)926-5300 F (092)926-3587
---------------------------------	----------	-----------------------------------	------	--

(19)協議会の状況

協議会の名称	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	事務所
陽だまりの丘公園協議会	H17.3.1	小城市 江北町	陽だまりの丘公園振興整備計画の策定、維持管理、連絡調整	小城市役所又は江北町役場(2年交代)
佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会	H18.3.1	吉野ヶ里町 上峰町	佐賀東部緩衝緑地及びこれに隣接する公園緑地等の維持管理	吉野ヶ里町役場又は上峰町役場(2年交代)

(20)機関の共同設置

機関の名称	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	事務所
伊万里・有田地区介護認定審査会	H18.3.1	伊万里市 有田町	介護保険法に定める要介護等の認定に係る審査判定業務	伊万里市役所
伊万里・有田地区障害支援区分認定審査会	H18.7.1	伊万里市 有田町	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定に係る審査判定事務	伊万里市役所
鳥栖・三養基地区障害支援区分認定審査会	H18.7.1	鳥栖市 基山町 みやき町 上峰町	障害者総合支援法に定める障害支援区分の認定に係る審査判定事務	鳥栖市役所

(21)事務の委託

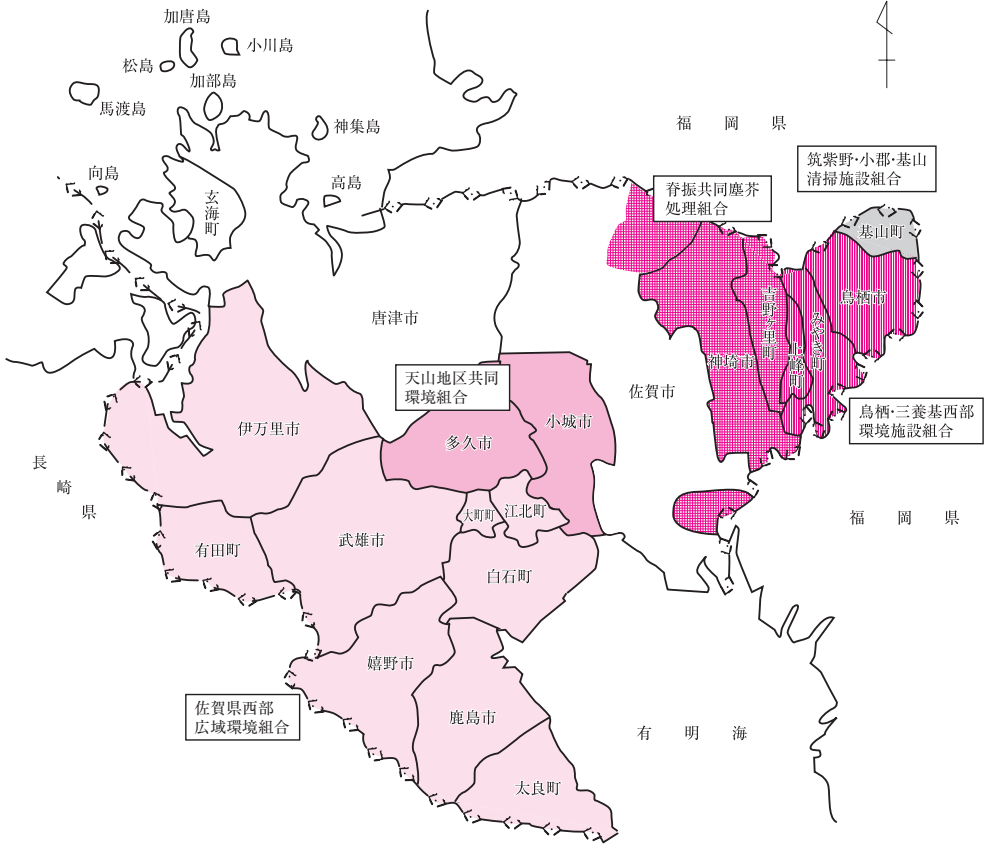
共同処理する事務の内容	委託団体	受託団体
公平委員会事務	佐賀市・唐津市・伊万里市を除く17市町 24一部事務組合・広域連合	佐賀県
行政不服審査会事務	佐賀市を除く19市町 27一部事務組合・広域連合	佐賀県
上場地域農業開発事業に係る事務	玄海町	唐津市
介護保険の要介護認定に係る事務	玄海町	唐津市
障害支援区分審査判定事務	玄海町	唐津市
休日救急医療に係る事務	基山町	鳥栖市
在宅当番医制事業に係る補助事務	吉野ヶ里町	神埼市
公共下水道事業(久保田浄化センターに係る事務)	佐賀市	小城市
ごみ処理業務に係る事務	玄海町	唐津市
唐津北部衛生処理センター管理運営受託事務	玄海町	唐津市
肥前斎場の運営管理に係る事務	玄海町	唐津市
消防に係る事務	玄海町	唐津市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	佐賀市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	多久市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	佐賀中部広域連合	吉野ヶ里町
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	杵藤地区広域市町村圏組合	嬉野市
高速自動車国道に関する救急業務に係る関係関連事務	杵藤地区広域市町村圏組合	武雄市
モーターボート競走施行に伴う場間場外発売業務	唐津市	全国28地方公共団体 (佐賀県ほか)
モーターボート競走施行に伴う場間場外発売業務	全国29地方公共団体 (佐賀県ほか)	唐津市
学齢児童・生徒の教育事務(嬉野市立大野原中学校)	長崎県東彼杵町	嬉野市
城原金立揚水機場の維持管理に係る事務	佐賀市	神埼市
国営筑後川下流白石平野事業造成施設に係る基幹水利施設管理事業の事務の管理及び執行	佐賀市・小城市・多久市・武雄市・ 大町町・江北町	白石町

(22) 一部事務組合等の構成団体(業務区分による)

令和5年4月1日現在

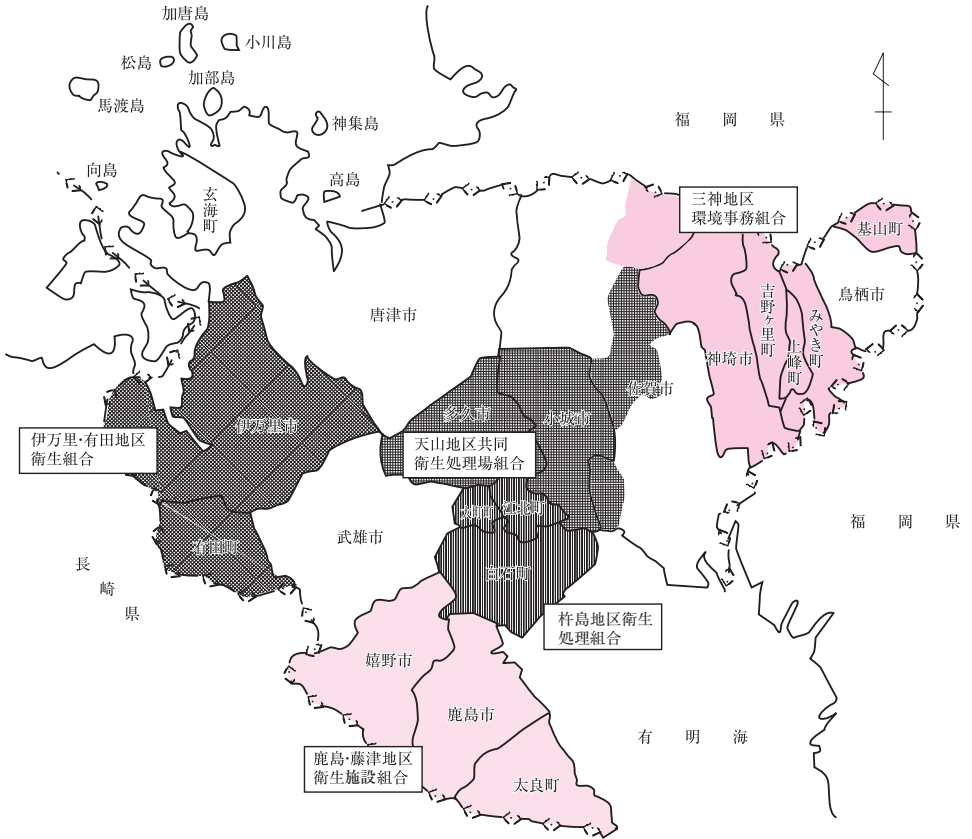
自治体	介護	介護保険	広域連携	産業医療	障害福祉	児童・老人福祉	こみ	処	理	上水道	し	尿	処	理	火	葬	場	消	防	電算	その他
佐賀市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
唐津市	○																				○
鳥栖市	○	○						○										○			○
多久市	○					○		○													○
伊万里市	○		○						○								○				○
武雄市	○	○	○	○																	○
鹿島市	○	○	○																		○
小城市	○	○	○							○											○
藤野市	○	○	○																		○
神埼市	○	○	○							○											○
小湊町	○	○	○							○											○
基山町	○	○	○																		○
上峰町	○	○	○																		○
みやま町	○									○											○
玄海町	○																				○
有田町	○			○																	○
大町町	○	○	○	○						○											○
江北町	○	○	○	○						○											○
白石町	○	○	○	○						○											○
太良町	○	○	○	○																	○
佐賀県	20	5	7	4	4	5	7	3	2	5	6	8	3	3	3	6	2	2	3	6	2
計																					

(23)ごみ共同処理



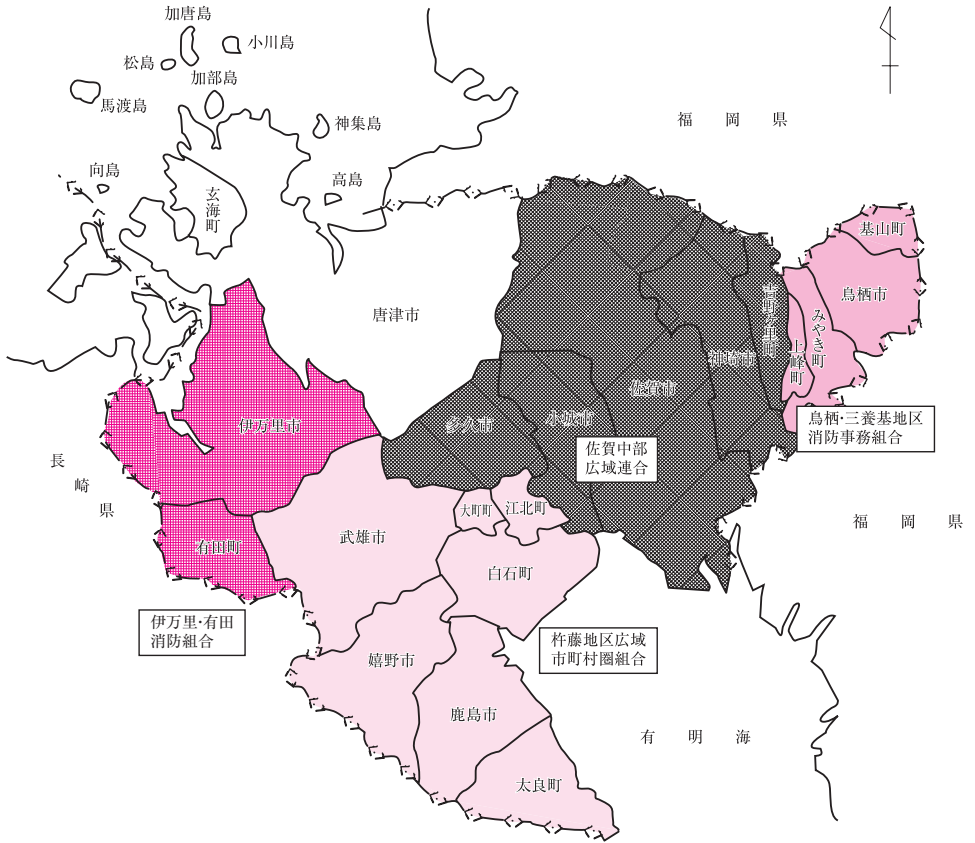
名称	構成団体	名称	構成団体
春振共同 塵芥処理組合	佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町 (2市1町)	鳥栖・三養基西部 環境施設組合	鳥栖市、上峰町、みやき町 (1市2町)
筑紫野・小郡・基山 清掃施設組合	基山町 (福岡県) 筑紫野市、小郡市 (2市1町)	佐賀県西部 広域環境組合	伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市 有田町、大町町、江北町、白石町、太良町 (4市5町)
天山地区共同 環境組合	多久市、小城市 (2市)		

(24) 尿共同処理



名称	構成団体	名称	構成団体
天山地区共同衛生処理場組合	佐賀市、多良市、小城市 (3市)	伊万里・有田地区衛生組合	伊万里市、有田町 (1市1町)
杵島地区衛生処理組合	大町町、江北町、白石町 (3町)	三神地区環境事務組合	杵島市、藤津市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町 (2市3町)
鹿島・藤津地区衛生施設組合	鹿島市、藤津市、太良町 (2市1町)		

(25)消防事務



名称	構成団体	名称	構成団体
佐賀中部広域連合	佐賀市、多久市、小城市、神埼市 吉野ヶ里町 (4市1町)	伊万里・有田消防組合	伊万里市、有田町 (1市1町)
鳥栖・三養基地区消防事務組合	鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町 (1市3町)	杵藤地区広域市町村圏組合	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町 江北町、白石町、太良町 (3市4町)

(26) 県から市町への権限移譲の状況

(令和5年4月1日現在)

法令等名	移譲した事務の主な内容	移譲市町数	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	小野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町	江北町	白石町	太良町	佐賀県庁	
1 墓地埋葬法	墓地の経営の許可(新規・廃止・変更)	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2 鳥獣保護法	有害鳥獣の捕獲許可	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
3 漁港漁場整備法	他人の土地への立入許可	6	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 駐車場法	路外駐車場の設置に係る届出の受理	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 土地区画整理法	施行区域内の建築行為の許可	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 人工海浜公園条例	人工海浜公園内の行為の許可	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 民生委員法	民生委員への費用の交付	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8 国有財産法	境界の決定(雑用河川)	17	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
9 計量法	立入検査	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 商工会法	合併の認可	16	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
11 自然公園法	国定公園内の行為の許可	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12 県立自然公園条例	県立自然公園内の行為の許可	14	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
13 不動産登記法	登記嘱託に関する事務	2	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 都市計画法	開発許可等	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 租税特別措置法	認定事務(優良宅地・優良住宅)	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
16 福祉のまちづくり条例	特定施設に関する届出の受理	1	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 特別児童扶養手当支給法	申請書等の經由事務	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 心身障害者扶養共済条例	各種届出等の經由事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
19 文化財保護法	申請書等の經由事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
20 文化財保護条例	管理・修理・保存に関する助言・勧告	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
21 環境の保全と創造条例	振動・悪臭に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
22 農地法	農地転用の許可	7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
23 土地改良法	土地改良事業の認可	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
24 森林法	保安林の間伐の届出の受理	6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

(26)県から市町への権限移譲の状況

(令和5年4月1日現在)

法令名	移譲した事務の主な内容	移譲市町村数	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	伊万里市	武雄市	鹿島市	小城市	小野市	神埼市	吉野ヶ里町	基山町	上峰町	みやき町	玄海町	有田町	大町	江北町	白石町	太良町	佐賀県広域振興会	
25 介護保険法	介護サービス事業者の指定	1	—																				○	
26 身体障害者福祉法施行令	身体障害者手帳の再交付	2	○								○													—
27 廃棄物処理法	立入検査	1	○																					—
28 ダイオキシン対策特措法	立入検査	1	○																					—
29 大気汚染防止法	立入検査	1	○																					—
30 商工会議所法	定款変更の許可	3	○				○																	—
31 屋外広告物法	違反広告物の除去・公告	2	○					○																—
32 屋外広告物条例	屋外広告物の設置(変更)許可	1	—					○																—
33 特定非営利活動促進法	特定非営利活動法人の設立認証	13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
34 児童福祉法	立入検査	3	○	○	○				○															—
35 旅券法	一般旅券の発給申請書の受理と交付	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
36 地方自治法	新たに生じた土地の確認	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
37 浄化槽法	浄化槽の設置等に関する事務	1	○																					—
38 佐賀県公立学校職員条例	県費負担教職員に係る諸手当の認定事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
39 旅券特例法	震災特例旅券の交付に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
40 母子父子寡婦福祉法	母子父子福祉資金の貸付決定	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
41 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	精神障害医療の申請に係る所得状況の確認に関する事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
42 児童手当法	県費負担教職員に係る児童手当の認定事務	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
市町別件数			30	24	22	20	25	22	22	21	20	22	23	23	22	23	20	22	19	19	23	23	1	

○ = 事務処理特例条例等により移譲している事務処理権限
 — = 法定移譲している事務処理権限・移譲対象外の事務処理権限

(27) 土地開発公社の状況

(令和5年4月1日現在)

公社名	所在地	電話番号	設立団体名	設立年月日
		FAX番号		
佐賀市土地開発公社	佐賀市栄町1番1号 (佐賀市役所内)	(0952)25-5041	佐賀市	S43.2.2
		(0952)40-7376		
唐津市土地開発公社	唐津市西城内1番1号 (唐津市役所内)	(0955)72-9166	唐津市	S49.4.10
		(0955)72-9180		
鳥栖市土地開発公社	鳥栖市宿町1118番地 (鳥栖市役所内)	(0942)85-3516	鳥栖市	S48.6.1
		(0942)82-1994		
多久市土地開発公社	多久市北多久町大字小侍7番地1 (多久市役所内)	(0952)75-8020	多久市	H3.2.25
		(0952)75-2518		
伊万里市土地開発公社	伊万里市立花町1355番地1 (伊万里市役所内)	(0955)23-2478	伊万里市	S48.3.31
		(0955)22-4562		
武雄市土地開発公社	武雄市武雄町大字昭和12番地10 (武雄市役所内)	(0954)27-7090	武雄市	S48.11.18
		(0954)23-3816		
鹿島市土地開発公社	鹿島市大字納富分2643番地1 (鹿島市役所内)	(0954)63-2127	鹿島市	S48.11.21
		(0954)63-2129		
嬉野市土地開発公社	嬉野市塩田町大字馬場下甲1769番地 (嬉野市役所内)	(0954)66-9117	嬉野市	S41.5.11
		(0954)66-3119		
神埼地区土地開発公社	神埼市神埼町鶴3542番地1 (神埼市役所内)	(0952)52-1111	(設立団体)神埼市	S56.3.27
		(0952)52-1120	(出資団体)吉野ヶ里町	
基山町土地開発公社	三養基郡基山町大字宮浦666番地 (基山町役場内)	(0942)92-2011	基山町	S48.4.2
		(0942)92-2084		
三養基西部土地開発公社	三養基郡みやき町大字東尾737番地5 (みやき町役場内)	(0942)96-5526	上峰町、みやき町	S48.12.1
		(0942)96-5530		
有田町土地開発公社	西松浦郡有田町立部乙2202番地 (有田町役場内)	(0955)46-2111	有田町	S51.11.19
		(0955)46-2100		
江北町土地開発公社	杵島郡江北町大字山口1651番地1 (江北町役場内)	(0952)86-2111	江北町	H4.6.4
		(0952)86-2130		

(28)市町村合併の経緯

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)		
	旧 区 域	市 町 村 名	
佐賀郡	水ヶ江町、東田代町、松原町、与賀町、赤松町、西田代町、柳町、紺屋町、材木町、蓮池町、下今宿町、牛島町、高木町、上芦町、中町、呉服町、東魚町、白山町、元町、寺町、唐人町、米屋町、多布施町、伊勢屋町、岸川町、長瀬町、六座町、点合町、伊勢屋本町、西魚町、道祖元町、本庄町、八戸町、屋外津、木原村ノ内自731番至732番字安住、多布施村ノ内自868番至932番字四本谷、本庄村ノ内自1330番至1377番字四本谷、新地、西精、中ノ館、鬼丸、袋村ノ内自415番至436番字大崎、牛島町ノ内自905番至1001番字寺小路、木塚名、矢矧町、田代、天神名、江湖端	佐賀市	
	神野村、多布施村、大財村	神野村	
	高太郎村、屋外村、相応津、鹿子村ノ内字一本杉自1980番至2193番	西与賀村	
	荻野村、中原村、十五村、八戸村ノ内字扇町	嘉瀬村	
	高尾村、修理田村、東西村、牛島村	古瀬村	
	溯村、藤木村、瓦町村、若宮村、東高木村ノ内字西溯下分自1632番至2023番	兵庫村	
	高木村、東高木村、長瀬村	高木瀬村	
	江上村、木原村、光法村、新郷村	北川副村	
	本庄村、鹿子村、袋村、末次村、屋外村ノ内字正里	本庄村	
	八戸溝村、森田村、鍋島村、蠣久村、八戸村	鍋島村	
	金立村、薬師丸村、千布村	金立村	
	川久保村、上和泉村、下和泉村	久保泉村	
	徳富村、大堂村、諸富津	東川副村	
	寺井津、山領村、為重村	新北村	
	尼寺村、久池井村	春日村	
	東山田村、川上村、池上村、久留間村	川上村	
	松瀬村、梅野村、神埼郡鹿路山ノ内字名尾自至4311番至5170番	松梅村	
	小副川村、関屋村	小関村	
	小城郡	古湯村、畑瀬村、市川村、苅木村、杉山村、鎌原村、上熊川村、内野村、下熊川村、八反原村	南山村
		藤瀬村、大野村、中原村、麻那古村、上無津呂村、下無津呂村、古湯村、下合瀬村、上合瀬村、犬串村、栗並村	北山村
神埼郡	三瀬村、藤原村、杠村	三瀬村	
佐賀郡	大詫間村	大詫間村	
	犬井道村、鹿江村	南川副村	
	早津江村、早津江津、福富村	中川副村	
	南里村、西古賀村、小々森村	西川副村	
	久保田村、徳万村、新田村、久富村	久保田村	
下古賀村、飯盛村、田中村	東与賀村		

経 過				現市町名
大正11年10月1日佐賀市に神野村を編入 (大正11年10月2日付告示346号)				佐賀市
昭和29年3月31日佐賀市に西与賀村、嘉瀬村、巨瀬村、兵庫村、高木瀬村を編入 (29.3.19日付県告示85号)		昭和30年4月1日佐賀市に神埼郡運池町(字用策、小鹿、小森田、柴尾を除く)を編入 (30.3.19日付県告示123号)		
明治32年6月6日巨瀬村に名称変更 (明治32年6月6日付告示64号)				
昭和29年10月1日佐賀市に北川副町、本庄村、鍋島村、金立村、久保泉村を編入 (29.9.24日付県告示441号)			平成17年10月1日佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村合併、佐賀市と改称 (平成17年4月28日付総務省告示第518号)	
昭和30年3月1日東川副村、新北村合併、諸富町と改称 (30.2.21日付県告示70号)			平成19年10月1日佐賀市に川副町、東与賀町、久保田町を編入 (平成19年4月2日付総務省告示第215号)	
昭和30年4月16日春日村、川上村、松梅村合併、大和村と改称 (昭和30年3月31日付県告示141号)				
昭和33年6月1日富士村大字八反原を大和村に編入 (昭和33年4月30日付県告示165号)				
昭和34年1月1日町制施行(昭和33年12月13日付県告示435号)				
昭和31年9月30日佐賀郡小関村と小城郡南山村、北山村合併、富士村と改称、小城郡域を佐賀郡に編入 (昭和31年9月22日付県告示415号)				
昭和41年10月1日、町制施行(昭和41年9月10日付県告示286号)				
昭和30年4月1日大詫間村、中川副村、南川副村合併、川副町と改称(昭和30年3月19日付県告示122号)		昭和31年9月30日川副町に西川副村を編入(昭和31年9月22日付県告示410号)		
昭和20年4月1日町制施行 (28.3.13日付県告示101号)				
昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示第7号)				
昭和41年10月1日町制施行(昭和41年9月10日付県告示第285号)				

※平成17年1月1日以後の廃置分合に係る告示については総務省告示を記載している

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
東 松 浦 郡	唐津町、東村	唐 津 町
	満島、高島	満 島 村
	唐津村、大石村、妙見浦、大島、神田村、見借村、竹木場村、唐川村、管牟田村、重河内村	唐 津 村
	唐房村、佐志村、浦村、鳩川村、枝去木村	佐 志 村
	鏡村、半田村、宇木村	鏡 村
	伊岐佐村、黒岩村、大野村、双水村、夕日村、久里村、柏崎村、中原村、原村、西原村	久 里 村
	養母田村、和多田村、千々賀村、山田村、畑島村、山本村、橋本村、名志村	鬼 塚 村
	湊村、相賀村、神集島、尾形石村、横野村、中里村	湊 村
	徳須恵村、大杉村、岸山村、稗田村、志気村、行合野村、田中村、竹有村、山彦村、下平野村、上平野村、成瀬村	北 波 多 村
	浜崎村、横田上村、横田下村、東山田村、星領村ノ内字山瀬	浜 崎 村
	南山村、五反田村、岡口村、谷口村、測上村、平原村、鳥巢村	大 村
	巖木村、広瀬村、浦川内村、中島村、牧瀬村、瀬戸木場村、波瀬村、簗木村、岩屋村、本山村、天川村、広川村、鳥越村、平之村、星領村	巖 木 村
	相知村、鷹取村、長部田村、楠村、町切村、田頭村、湯屋村、横枕村、千束村、中山村、山崎村、牟田部村、久保村、佐里村、平山上村、平山下村	相 知 村
	呼子村、大友村、小友村、殿ノ浦、加部島、小川島	呼 子 村
	名古屋村、串村、波戸村、加唐島、馬渡島	名 古 屋 村
	打上村、菖蒲浦、赤木村、石室村、丸田村、加倉村、岩野村、高野村、塩鶴村、中野村、八床村、横竹村	打 上 村
	入野村、犬頭村、星賀村、向島、納所村、鶴牧村、寺浦村、梅崎村、新木場村、上ヶ倉村、田野村、高串浦	入 野 村
	切木村、赤坂村、湯野浦村、杉野浦村、中浦村、大浦村、満越村、瓜ヶ坂村、万賀里川村、仁田野尾村、座川内村、湯野尾村、大良村、後川内村、梨川内村	切 木 村
	白木村、滝川村、木浦村、仁部村、荒川村、馬川村、池原村、藤川村	七 山 村

経 過				現市町名
大正13年1月1日唐津町に満島村を編入(大正12年12月14日付県告示615号)	昭和6年2月1日唐津町に唐津村を編入(昭和6年1月23日付県告示33号)	昭和16年11月3日唐津市に佐志町を編入(昭和16年11月4日付県告示583号)		
	昭和7年1月1日市制施行(昭和7年1月1日付県告示1号)			
昭和10年9月1日町制施行(昭和10年8月23日付県告示416号)				
昭和23年10月1日鏡村に久里村大字原、大字和崎編入(昭和23年10月1日付県告示442号)	昭和29年11月1日唐津市に鏡村、久里村、鬼塚村、湊村を編入(昭和29年10月20日付県告示482号)			
	昭和30年1月1日唐津市に北波多村大字大杉字白石を編入(昭和30年2月18日付県告示69号)			
	昭和33年1月1日切木村を廃し、大字後川内、大字梨川内、大字大良の一部、大字赤坂の一部、大字切木の一部編入(昭和32年12月23日付県告示545号)			
		平成17年1月1日唐津市、浜玉町、巖木町、相知町、北波多村、鎮西町、肥前町、呼子町合併、唐津市と改称(平成16年11月10日付総務省告示第861号)		
大正11年7月1日町制施行(大正11年6月17日付告示243号)	昭和31年9月30日浜崎町、玉島村合併、浜崎玉島町と改称(昭和31年9月22日付県告示414号)			平成18年1月1日唐津市に七山村を編入(平成17年11月4日付総務省告示第1258号)
昭和29年7月28日玉島村に改称(明治29年7月28日付告示161号)	昭和41年11月1日浜玉町に名称変更(昭和41年10月24日付県告示340号)			唐津市
	昭和27年5月3日町制施行(昭和27年4月23日付県告示211号)			
	昭和10年9月1日町制施行(昭和10年8月16日付県告示403号)			
	昭和23年10月1日久里村大字伊岐佐、大字黒岩、大字大野編入(昭和23年10月1日付県告示442号)			
	昭和3年8月1日町制施行(昭和3年8月1日付告示393号)			
大正11年1月1日名護屋村に改称(大正11年1月14日付告示15号)	昭和31年9月30日名護屋村、打上村合併、鎮西町と改称(昭和31年9月22日付県告示413号)			
	昭和33年1月1日切木村を廃し、大字仁田野尾、大字万賀里川、大字瓜ヶ坂、大字満越、大字大浦、大字中浦、大字杉野浦、大字湯野浦、大字切木の一部、大字赤坂の一部を編入。同日肥前村と改称、即日町制施行(昭和32年12月21日付県告示543号、12月23日付県告示545号、12月23日付県告示546号)			

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)		
	旧 区 域	市 町 村 名	
養父郡	(明治二十九年四月三日 二養基郡 三郡合併)	轟木村、藤木村、真木村、鳥栖村	轟 木 村
		宿村、立石村、山浦村、牛原村	麓 村
		江島村、儀徳村、下野村	旭 村
基肄郡		酒井東村、酒井西村、姫方村、飯田村	基 里 村
		田代村、永吉村、柚比村、神辺村、萱方村	田 代 村
小城郡		多久原村、小侍村	北 多 久 村
		別府村、納所村	東 多 久 村
		下多久村、長尾村、杵島郡山口村字花祭ノ内	南 多 久 村
		多久村	多 久 村
		板屋村	西 多 久 村
西松浦郡		伊万里町、松島搦ノ内字三本松ノ内、新田村ノ内字浜野浦ノ内	伊 万 里 町
		木須村、脇田村、松島搦、瀬戸村	牧 島 村
		今岳村、町裏村、新田村、脇田村ノ内字陣内ノ内、松島搦ノ内字浜野浦ノ内	大 坪 村
		大川内村	大 川 内 村
		大黒川村、福田村、塩屋村、小黒川村、黒塩村、椿原村、清水村、横野村、立目村、牟田村、花房村、畑川内村、長尾村、真手野村	黒 川 村
		大川野村、山口村、東田代村、川原村、川西村、駒鳴村、立川村	大 川 村
		畑津村、辻村、馬蛤潟新田、内野村、煤屋村、中山村、井野尾村、筒井村、板木村、主屋村、津留村、田代村、木場村	大 岳 村
		井手野村、高瀬村、大曲村、古里村、重橋村、谷口村、水留村、大川原村、古川村、小麦原村、府招村、笠椎村、原屋敷村	南 波 多 村
		山形村、中野原村、桃川村、堤川村	松 浦 村
		大里村、中里村、八谷搦	二 里 村
		里村、東大久保村、浦川内村、大久保村、脇野村、天神村、長浜村、日尾村、滝川内村、川内野村	東 山 代 村
		久原村、峯村、楠久村、楠久津、福川内津、城村、立岩村、東分村、西分村、西大久保村	西 山 代 村

経 過		現市町名
<p>明治40年3月19日町制施行 鳥栖町と改称 (明治40年3月19日付県告示79号)</p>	<p>昭和29年4月1日鳥栖町、麓村、旭村、基里村、田代町合併、鳥栖市と改称 (昭和29年3月19日付県告示86号)</p> <p>昭和34年5月1日鳥栖市に三養基郡基山町大字長野字会田の一部編入 (昭和34年4月6日付県告示135号)</p>	鳥栖市
<p>昭和11年2月11日町制施行 (昭和11年2月14日付県告示77号)</p>		
<p>昭和24年4月1日町制施行 (昭和24年4月2日付県告示110号)</p>	<p>昭和29年5月1日北多久町、東多久村、南多久村、多久村、西多久村合併、多久市と改称(昭和29年3月30日付県告示105号)</p> <p>昭和30年1月1日多久市に小城町大字池上字上石原648番より660番まで、668番及び字下石原666番より1720番までを編入 (昭和29年2月13日付県告示576号)</p>	多久市
<p>昭和3年12年10日伊万里町に牧島村を編入(昭和3年12月10日付県告示584号)</p>	<p>昭和18年12月8日伊万里町に大坪村、大川内村を編入(昭和18年12月8日付県告示612号)</p> <p>昭和25年9月5日伊万里町に山代町大字楠久字釘島6789番地の1～2を編入(昭和25年9月11日付県告示469号)</p>	
<p>明治34年2月16日波多津村と改称 (明治34年2月16日県告示35号)</p>	<p>昭和29年4月1日伊万里町、黒川村、波多津村、南波多村、大川村、松浦村、二里村、東山代村、山代町合併、伊万里市と改称 (昭和29年3月19日付県告示83号)</p>	伊万里市
<p>昭和11年4月1日町制施行山代町と改称 (昭和11年4月7日県告示204号)</p>		

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
杵島郡	武雄村ノ内字柄崎、下西山ノ内字竹下、北ノ浦、富岡村ノ内字富岡、字八並	武 雄 町
	武雄村、富岡村永島ノ内字永島、字花島、字溝ノ上	武 雄 村
	甘久村、中野村、片白村ノ内字二俣、蘆原村ノ内字射場ノ元	朝 日 村
	川古村、本部村、西松浦郡桃川村ノ内字下朝追長谷ノ内	若 木 村
	三間坂村、真手野村	武 内 村
	小田志村、神六村	西 川 登 村
	永野村、袴野村	東 川 登 村
	大日村、片白村、永島村、蘆原村ノ内字成瀬	橘 村
	宮野村、大野村	住 吉 村
	鳥海村、犬走村、三間坂村ノ内字三間坂	中 通 村
	大渡村、蘆原村	橘 下 村
	大崎村、志久村	北 方 村
藤津郡	高津原村、重ノ木村、納富分村	南 鹿 島 村
	中村、常広村、井手村、森村	北 鹿 島 村
	八本木村	八 本 木 村
	山浦村、三河内村	能 古 見 村
	古枝村	古 枝 村
	音成村、飯田村	七 浦 村
小城郡	小城町	小 城 町
	池上ヶ里、栗原ヶ里、船田ヶ里	三 里 村
	春気村、畑田ヶ里	晴 田 村
	岩蔵村、松尾村	岩 松 村
	三ヶ島ヶ里、長神田ヶ里、織島ヶ里、道辺ヶ里、堀江村、樋口ヶ里、金田ヶ里、久米ヶ里、石木ヶ里、甲柳原ヶ里	三 日 月 村
	牛津町、柿樋瀬村、勝ヶ里、乙柳ヶ里	牛 津 村
	上砥川村、下砥川村	砥 川 村
	三王崎村、浜枝川村、永田村、道免村、下古賀村、芦溝村	芦 刈 村

経 過		現市町名	
<p>明治33年6月7日武雄町に武雄村を編入 (明治33年6月7日付県告示146号)</p>	<p>昭和29年4月1日武雄町、朝日村、若木村、武内村、西川登村、東川登村、橋村合併、武雄市と改称 (昭和29年3月19日付県告示88号)</p>	<p>武雄市</p>	
<p>昭和29年4月1日住吉村、中通村合併、山内村と改称(昭和29年3月19日付県告示87号) 昭和30年3月1日山内村に武雄市武内町字臼川内及び字井上を編入(昭和30年2月21日付県告示71号) 昭和35年9月1日町制施行(昭和35年8月3日付県告示241号)</p>			
<p>昭和19年4月29日町制施行 (昭和27年版県統計書)</p>			<p>昭和31年4月1日北方町に橋下村の一部(大字大渡の一部、大字芦原)を編入 (昭和31年3月17日付県告示79号)</p>
<p>大正1年12月1日町制施行鹿島町と改称 (昭和27年度県統計書)</p>			<p>昭和29年4月1日鹿島町、鹿島村、浜町、能古見村、古枝村合併、鹿島市と改称 (昭和29年3月19日付県告示84号)</p>
<p>大正1年12月1日鹿島村と改称 (昭和27年度県統計書)</p>	<p>鹿島市</p>		
<p>大正7年8月3日町制施行浜町と改称 (大正7年8月3日付告示446号)</p>			
<p>昭和7年4月1日小城町、三里村、晴田村、岩松村合併、小城町と改称 (昭和7年3月23日付県告示128号)</p>			
<p>昭和30年1月1日小城町に多久市東多久町大字別府字矢現袋6800番の1より6822番地の2までを編入 (昭和29年12月13日付県告示576号)</p>	<p>小城市</p>		
<p>昭和44年1月1日町制施行(昭和43年12月25日付県告示456号)</p>		<p>平成17年3月1日小城町、三日月町、牛津町、芦刈町合併、小城市に改称 (平成16年7月22日付総務省告示第607号)</p>	
<p>明治27年4月24日町制施行 (明治27年4月24日付告示64号)</p>		<p>昭和31年9月30日牛津町、砥川村合併(江口、正徳2部落を除く)、牛津町と改称 (昭和31年9月22日付県告示411号)</p>	
<p>昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示第8号)</p>			

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
藤津郡	五町田村、真崎村、谷所村	五 町 田 村
	久間村	久 間 村
	馬場下村、大草野村	塩 田 村
	下宿村、不動山村	西 嬉 野 村
	下野村、岩屋川内村	東 嬉 野 村
	吉田村	吉 田 村
神埼郡	神埼宿、本堀村、田道ヶ里、永歌村、本告牟田村ノ内枝ヶ里自老本松至五本松、西小津ヶ里自六本松至七本松	神 埼 村
	横武村、姉川村、本告牟田村、竹村、尾崎村	西 郷 村
	的村、志波屋村、鶴村、城原村	仁 比 山 村
	直島村、姉村、黒井村、嘉納村、詫田村、下板村	城 田 村
	境原村、餘江村、下西村	境 野 村
	蓮池村、見島村、小松村、古賀村	蓮 池 村
	渡瀬村、崎村、迎島村、柳島村	千 歳 村
	広滝村、腹巻村、鹿路村	脊 振 村
	吉田村、田手村、箱川村、豆田村	三 田 川 村
大曲村、石動村、三津村、松隈村	東 脊 振 村	
基肆郡	宮浦村、園部村、小倉村、長野村	基 山 村
三根郡	坊所村、前牟田村、堤村、江迎村	上 峰 村
養父郡	箕原村、原古賀村	中 原 村
	東尾村、中津隈村、江口村、白壁村	北 茂 安 村
三根郡	市武村、寄人村、東津村	三 川 村
	西島村、坂口村、天建寺村	南 茂 安 村
東松浦郡	小加倉村、有浦下村、有浦上村、長倉村、諸浦村、新田村、轟木村、傘形村、大串新田	有 浦 村
	今村、値賀川内村、普恩寺村、平尾村、浜野浦村、大齒村、石田村、仮屋村	値 賀 村

経 過			現市町名
昭和31年4月1日五野田村に嬉野町吉田の一部を編入 (昭和31年3月17日付県告示78号)	昭和31年9月1日五反田村、久間村、塩田町合併、塩田町と改称 (昭和31年8月24日付県告示349号)	平成18年1月1日塩田町と嬉野町合併、嬉野市と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1259号)	嬉野市
大正7年10月5日町制施行 (大正7年10月5日付告示563号)			
昭和4年4月22日町制施行嬉野町と改称 (昭和4年4月25日付県告示214号)	昭和8年4月1日嬉野町に東嬉野村を編入 (昭和8年3月31日付県告示141号)	昭和30年4月1日嬉野町、吉田村合併、嬉野町と改称 (昭和30年3月19日付県告示127号) 昭和38年4月1日嬉野町に塩田町大字大草野の一部を編入 (昭和38年3月18日付県告示93号)	
明治26年7月1日 町制施行 昭和30年3月31日神埼町、西郷村、仁比山村合併、神埼町と改称 (昭和30年3月19日付県告示121号)		平成18年3月20日神埼町、千代田町、脊振村合併、神埼市と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1263号)	
昭和30年4月1日城田村、境野村、千歳村、蓮池町(大字古賀字小鹿、字用作、字小森田、字柴尾)合併、千代田と改称(昭和30年3月19日付県告示123号) 昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示68号)			
昭和10年11月3日町制施行 (昭和10年11月2日付県告示574号)			
昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示71号)		平成18年3月1日三田川町、東脊振村合併、吉野ヶ里町と改称 (平成17年11月4日付総務省告示第1261号)	吉野ヶ里町
昭和14年1月1日町制施行(昭和13年12月20日付県告示659号)			基山町
平成元年11月1日町制施行			上峰町
昭和46年4月1日町制施行(昭和46年3月22日付県告示129号)	昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示70号)	平成17年3月1日中原町、北茂安町、三根町合併、みやき町と改称 (平成16年11月10日付総務省告示第862号)	みやき町
昭和30年4月1日南茂安村、三川村合併、三根村と改称 (昭和30年3月19日付県告示124号)			
昭和36年4月1日三根村に三田川村大字箱川字南ヶ里を編入 (昭和36年1月11日付県告示8号)			
昭和37年5月1日町制施行(昭和37年4月9日付県告示90号)			
昭和31年9月30日有浦村、値賀村合併、玄海町と改称 (昭和31年9月22日付県告示412号) 昭和32年12月31日玄海町に切木村の一部大字湯野尾、大字座川内、大字大良の一部を編入 (昭和32年12月23日付県告示544号)			玄海町

郡	市制、町村制施行時(明治22年4月1日)	
	旧 区 域	市 町 村 名
西 松 浦 郡	有田皿山	有 田 町
	新村	新 村
	曲川村	曲 川 村
	大木村、山谷村	大 山 村
杵 島 郡	大町村、福母村	大 町 村
	上小田村、下小田村	小 田 村
	山口村、八丁村	山 口 村
	佐留志村、惣領分村	佐 留 志 村
	堤村、馬洗村、湯崎村	須 古 村
	東郷村、今泉村、廿治村、福地村ノ内字大戸分ノ内	六 角 村
	福田村、福吉村、廿治村ノ内字南廿治、北廿治	福 治 村
	築切村、遠江村	北 有 明 村
	戸ヶ里村、辺田村、田野上村	錦 江 村
	深浦村、坂田村	龍 王 村
	牛屋村、横手村	南 有 明 村
	福富村、福富下分村	福 富 村
藤 津 郡	多良村、糸岐村	多 良 村
	大浦村	大 浦 村

経 過		現市町名
昭和29年4月1日有田町、東有田町合併、有田町と改称 (昭和29年3月20日付県告示89号) 昭和31年1月1日有田町に西有田村曲川の一部を編入(昭和30年12月19日付県告示555号)		有田町
明治28年11月13日有田村に改称 (明治28年11月13日付県告示136号)	昭和22年1月1日町制施行、東有田町と改称(昭和21年12月24日県告示493号)	
昭和30年4月1日大山村、曲川村合併、西有田村と改称 (昭和30年3月19日付県告示125号) 昭和40年4月1日町制施行(昭和40年3月16日付県告示69号)		
昭和11年1月1日町制施行(昭和10年12月27日付県告示689号)		大町町
昭和7年4月1日小田村、山口村、佐留志村合併、江北村と改称 (昭和7年3月23日付県告示129号) 昭和27年4月1日町制施行(昭和27年3月22日付県告示139号) 昭和31年9月30日江北町に砥川村(江口、正徳両部落)編入(昭和31年9月22日付県告示411号)		江北町
昭和30年7月20日付白石町、六角村、須古村合併、白石町と改称 (昭和30年7月14日付県告示327号) 昭和31年7月1日白石町に北有明村を編入(昭和31年6月1日付県告示214号) 昭和31年9月1日白石町に有明村大字横手を編入(昭和31年8月24日付県告示350号) 昭和31年4月1日白石町に橋下村の一部を編入(昭和31年3月17日付県告示79号)		白石町
昭和11年4月1日町制施行白石町と改称(昭和11年4月1日付県告示192号)		
昭和30年4月1日錦江村、龍王村合併、有明村と改称 (昭和30年3月19日付県告示126号)	昭和30年9月30日有明村、南有明村合併、有明村と改称 (昭和30年9月23日付県告示441号) 昭和37年10月1日町制施行 (昭和37年8月11日付県告示236号)	
昭和42年4月1日町制施行(昭和42年1月13日付県告示9号)		
昭和28年4月1日町制施行 (昭和28年3月13日付県告示102号)	昭和30年2月11日多良町、大浦村合併、太良町と改称 (昭和30年2月1日付県告示30号) 昭和30年3月1日太良町に七浦村大字飯田の一部を編入 (昭和30年2月21日付県告示72号)	太良町